

住民説明会（第4回）

日時：平成27年4月15日（火）10：30～12：30

場所：市民交流センターひがしすみよし

（司会）

皆様、長らくお待たせ致しました。定刻になりましたので、ただ今から、特別区設置協定書についての住民説明会を開催致します。私は本日、司会進行をさせていただきます、大阪府市大都市局の課長で、片岡と申します。よろしくお願いいたします。

本日の出席者です。大阪府市大都市局長の山口でございます。

（山口大阪府市大都市局長）

山口です。宜しくお願いいたします。

（司会）

本日の説明者、部長の太田でございます。

（太田大阪府市大都市局制度調整担当部長）

宜しくお願いします。

（司会）

後ほど、市長と区長が到着致します。では、まず、開会にあたりまして、大阪府市大都市局長の山口より、ご挨拶を申し上げます。局長、よろしくお願いいたします。

（山口大阪府市大都市局長）

皆さん、おはようございます。ただ今、紹介いただきました大阪府市大都市局長の山口でございます。失礼して、この場からご挨拶をさせていただきます。本日は本当に大変、ご多忙の中、特別区設置協定書についての説明会にお越しをいただきまして、本当にありがとうございます。また、平素から、大阪市政の推進につきまして、格別のご協力を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

この説明会は先月3月13日に大阪市会、3月17日に大阪府議会で特別区設置協定書が承認をされまして、来る5月17日に大阪市における特別区の設置についての住民投票が行われます。このことから、法律名は「大都市地域における特別区の設置に関する法律」、こういう法律ですけれども、この法律に基づいて、大阪市長が行う説明会でございます。従いまして、本日は後ほど、橋下市長もまいりまして、直接皆様にご説明をさせていただく予定でございますが、その前に事務局の方から、皆様にお配りをしておりますパンフレッ

トに基づきまして、「特別区設置協定書」、いわゆる、「新しい大都市制度」の内容について、説明をさせていただきたいというふうに考えております。

ただ、最初にお断りをしなければなりません、この特別区設置協定書に記載している内容は、例えば、住民サービスをこのように変えますとか、あるいは、新しいまちづくりをこのように進めますといった、いわゆる将来計画というようなものではございません。この特別区設置協定書は住民サービスをどうしていくのか、あるいは、まちづくりをどう進めていくのか、それを決める自治体、すなわち、役所の仕組みをどうしていくのか、そういうようなものについて、お示しをしたものでございます。

具体的には現在、人口 270 万人の政令市である大阪市を 35 万人から 70 万人の 5 つの特別区とし、皆さんに選ばれた公選の区長と区議会を設けること。それと、今まで、大阪府と大阪市がそれぞれ両方で担ってきた、役所の仕事の中には広域行政といわれる分野があるのですけれども、この大阪市と大阪府が両方担ってきた広域行政といわれる分野を大阪府に一元化すること。こういうことで、自治の仕組みそのものを変えるという内容になっております。つまり、これから皆さんにサービスを提供する自治体、役所がどういうものがいいのか、こういうものについて記載しているのがこの協定書の内容ということになります。そういう意味では今までに無いような内容でございますし、また、非常になじみのない行政用語もたくさん、出てまいります。ご理解をいただく面、非常に難しい部分もあるかと思いますが、本日は 2 時間という限られた時間ではございますが、できるだけ、われわれ、皆様方にご理解をいただけるように、そして、住民投票の際の判断の一助になるように、できるだけわかりやすく、説明に努めてまいりたいというふうに考えおりますので、よろしくお願い致します。

最後に、種々の都合により、壇上からの説明になること、また、ご入場の際に金属探知機での検査など、たくさんの不自由をおかけをしていること、あるいは、不快な思いをおかけしたことに對しまして、お詫びを申し上げますとともに、来る 5 月 17 日の住民投票には必ず、投票に行ってくださいようお願い申し上げます、最初の挨拶とさせていただきます。本日はどうか、よろしくお願い致します。

(司会)

それではこの後、パンフレットを使っての事務局説明をおおむね 30 分、行った後、スライド等を使って、市長からの協定書の説明、残りの時間で質疑応答を予定しており、12 時 30 分の終了予定と致しております。会場内では飲食及び喫煙はできません。ペットボトルはカバンにしまってください。会場内での携帯電話、スマートフォンは電源をお切りいただくか、マナーモードに設定の上、通話をご遠慮ください。お手持ちの傘は必ず、椅子の下、足もとに置いてください。本日の住民説明会はネット中継用と記録用にビデオカメラで撮影しておりますので、ご了承ください。お配りしております皆様へのお願いにお示ししておりますが、進行の妨げになるような行為、他の来場者の方々にご迷惑になるような

行為はご遠慮ください。注意しても迷惑行為をやめていただけない場合はご退出いただくことがありますので、ご協力よろしくお願ひ申し上げます。限られた時間の中で、円滑に説明会を進めるために、皆様方のご理解、ご協力が必要となりますので、何とぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

本日の資料でございますが、説明会のパンフレット、A3、1枚もの、A4、1枚ものの3種類でございます。資料の無い方、足りない方は恐れ入りますが、挙手の上、お近くのスタッフにお声掛けください。39ページものの冊子、この大きな冊子40ページぐらいですね、「特別区設置協定書について（説明パンフレット）」、これが1つ。それから、A3の大きな1枚の両面で、協定書に対する意見をまとめた資料。そして、最後にA4の紙1枚もので、皆様へのお願ひを記載したもの。この3つがあります。よろしゅうございますでしょうか。

それではまず、39ページものの説明会パンフレットを使って、事務局よりご説明申し上げます。太田部長、よろしくお願ひします。

（太田大阪府市大都市局制度調整担当部長）

それでは、説明パンフレットをもとに致しまして、特別区設置協定書について、ご説明を致します。座って、説明をさせていただきます。失礼致します。

まず、3ページから4ページをお開きいただけますでしょうか。見開きで「協定書のイメージ」になっております、をご覧ください。

左側の「現在」に記載しておりますように、国におきまして、大阪市などの大都市におけます住民自治の拡充や二重行政の問題が議論をされているところです。具体的に申しますと、大阪市では一人の市長で270万市民の声にきめ細かくに対応するのは難しく、それぞれの地域の実情を汲んだ施策展開よりも、市一律の住民サービスが行われているのが現在の状況です。また、大阪市と大阪府の両方が広域機能の、点線の枠囲みにありますような産業、港湾などの事業を、全域に都市化が進んだ狭い大阪府の中で、それぞれ別々で行っている状況です。これをページの真ん中から右に記載しておりますように、産業、港湾などの広域機能を大阪府に移す。これら広域機能を大阪府に一元化することで、大阪都市圏の広がりを踏まえ、大阪トータル観点から、大阪の成長、都市の発展などを推し進めていきます。そして、これら広域機能以外の住民に身近な福祉、教育などの仕事を担う基礎自治体として、35万から70万人の5つの特別区を新たに作ります。これにより、市長に任命された職員区長ではなく、住民に選ばれた5人の区長、区議会のもとで、住民の声をより身近に聞いて、市一律でない、地域の実情や住民ニーズに応じたサービス提供を行ってまいります。これが、これから説明を致します協定書のベースとなる、基本的な考え方です。

それでは、順次、特別区設置協定書の内容等についてご説明します。6ページをご覧ください。

特別区設置協定書の内容のご説明に先立ちまして、基本的な用語の意味として、「特別区」

「特別区設置協定書」について説明をし、引き続き「今後のスケジュール」をご説明申し上げます。

まず、上の「特別区とは」をご覧ください。「特別区」は市民の皆様による選挙で選ばれた区長、区議会議員で運営されることにより、自ら税を徴収し、予算を編成して、それぞれの区ごとに独自の施策を行うことができます。これに対して、現在、皆様がお住まいの区は「行政区」といいますけれども、区長は市長が任命をする職員であり、区ごとの議会はございません。また、自ら税を徴収し、予算を編成するなどの権限も持っておりません。

その下、中ほど、「協定書とは」をご覧ください。特別区設置協定書は「大都市地域における特別区の設置に関する法律」に基づきまして、特別区が設置される日、5つの特別区の名称と区域、「特別区」が担う仕事と「大阪府」が担う仕事がどうなるかなど、特別区の設置に際して必要となります事項を記載したものです。

次にその下、「今後のスケジュール」についてご説明します。

特別区設置の賛否を問います住民投票につきましては、5月17日の日曜日に大阪市民の方を対象に実施されます。この住民投票で、特別区設置について賛成の票数が有効投票の半数を超える場合は平成29年4月に特別区が設置されることとなります。反対の票数が有効投票の半数以上の場合は、特別区は設置されません。

次に、協定書ができるまでの背景・経緯について、ご説明致します。7ページ中ほどの囲みをご覧ください。

平成24年4月から、大阪府と大阪市の条例に基づきまして、「大阪にふさわしい大都市制度推進協議会」を設置し、国に先駆け、大阪から、大阪にふさわしい大都市制度について議論を行ってまいりました。

その下の中ほど、(参考)をご覧ください。

こうした中、平成24年8月には「大都市地域における特別区の設置に関する法律」、いわゆる「大都市法」が制定されました。

7ページ下の囲みをご覧ください。

この「大都市法」の規定に基づき、平成25年2月に「大阪府・大阪市特別区設置協議会」が設置され、23回にわたって議論を行い、平成27年1月に協定書(案)が取りまとめられました。その後、2月に総務大臣から協定書(案)について、「特段の意見はありません」との回答をいただき、3月には府・市両議会において承認されたところです。

続きまして、協定書の具体的な内容についてご説明を致します。8ページ上の「特別区の設置の日」をご覧ください。

先ほど申し上げましたように、住民投票で特別区設置について、賛成の票数が有効投票の半数を超えた場合は、平成29年4月1日に現在の大阪市域に5つの特別区が設置されることとなります。

続いて、「特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数」についてご説明します。5つの特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数について、真ん中に地図と表をお示しし

ていますので、ご覧ください。

まず、特別区の名称については、「大阪府・大阪市特別区設置協議会」において、シンプルでわかりやすい名称ということで、北区、東区、南区、中央区とされたところがございます。なお、湾岸区につきましては、ベイエリア地域としての将来性を考え、湾岸区とされたところです。

それぞれの特別区の区域につきましては、特別区設置協議会において、それぞれの区が歩んでまいりました歴史や住民の皆様の移動・交流手段となる鉄道網の状況、住民に身近なサービスを将来にわたって安定的に担うにたる人口規模・大きさを備えているかなどの観点から、それぞれ地図に色分けを致しましたエリアと決定されたものでございます。

なお、住之江区につきましては、咲洲・南港地域は港湾関連施設の一体性などから湾岸区、それ以外の区域は、町会や小中学校区などの住民のつながりを踏まえ、南区となったところです。

次に、本庁舎の位置ですが、特別区設置協議会において、住民の皆さんからの近さや、交通の利便性などの観点から、北区は現在の大阪市役所本庁舎。湾岸区は現在の港区役所。東区は現在、建て替え中の城東区役所。南区は現在の阿倍野区役所。中央区につきましては、知事、市長及び議員から構成されます特別区設置協議会の議論による総合的な判断によって、現在の西成区役所となりました。

各特別区議会の議員の定数につきましては、現在の大阪市会のトータルの議員数と同じ86名を、北区が19、湾岸区が12、東区が19、南区が23、中央区が13人と割り振る形で決まったところです。また、議員報酬につきましては、市の条例に規定を致します報酬額の3割減となっております。

一番下の枠囲みの「ひとくちメモ」に、現在の24区役所等の扱いを記載をしています。現在の24区役所及び、現在の出張所等はすべて特別区の本庁舎や支所等として残り、現在の窓口業務などを行うこととしています。住民の皆様の利便性が損なわれるということはありません。

9ページから13ページにかけて、各特別区の概要として、それぞれの特別区の区域、本庁舎、区議会議員の定数などを記載しています。あわせて、本庁舎とともに支所等についても、その位置を示しています。引き続き、現在の区役所等が支所等として残るものです。

また、一番下に、主要な統計数値も記載をすることで、それぞれの区がどのようなものになるかをお示しをしております。

まず、9ページの「北区の概要」で申しますと、現在の大阪市役所が本庁舎、現在の都島、北、淀川、東淀川、福島の各区役所、そして、現在の東淀川区役所出張所が支所等として残ります。また、北区は一番下に記載の主要統計の昼夜間人口比率、これが153%と、住んでいる方々より通勤などで通ってこられる方々が多い特性を示しております。また、15歳から64歳までの生産年齢人口が69.4%と高い数値になっています。さらに、上の地図からも、都心へのアクセスも充実し、大阪経済の中核機能を担うビジネス都市としての

性格が強い特別区といえます。

10 ページの「湾岸区の概要」で申しますと、現在の港区役所が本庁舎。現在の此花、大正、西淀川の各区役所、そして、現在の住之江区役所南港ポートタウンサービスコーナーが支所等として残ることになります。また、湾岸区は一番下に記載の主要統計の工業出荷額が1兆2,000億円と、5区の中で最も大きなものとなっています。上の地図からも、大きく海に開かれ、国内屈指の国際貿易港である大阪港を有し、西日本の物流拠点としての機能を担っています。また、工業の集積、高い港湾機能にウォーターフロントとしての魅力を兼ね備えた特別区といえます。

11 ページ、「東区の概要」で申しますと、現在、建設中の城東区役所が本庁舎。現在の東成、生野、旭、鶴見の各区役所が支所等として残ることになります。また、東区は下に記載の主要統計の年齢別人口比を見ますと、15歳未満が12.7%、65歳以上が23.6%とそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さんが多く住む地域であることがわかります。あわせて、多くの中小企業が集積した地域でもあり、地域コミュニティに根ざした定住魅力と多くの中小企業の立地という特性を併せ持った特別区といえます。

12 ページの「南区の概要」で申しますと、現在の阿倍野区役所が本庁舎。現在の平野、住吉、東住吉、住之江の各区役所、そして、現在の東住吉区役所矢田出張所、平野区役所加味出張所などが支所等として残ることになります。

また、南区は一番下に記載の主要統計の年齢別人口比を見ますと、東区と同じように15歳未満が12.9%、65歳以上が24.4%とそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さんが多く住む地域であることがわかります。あわせて、あべのハルカスをはじめ、新しい商業施設や学生が集う大阪市立大学、住吉大社などの歴史ある神社、環濠集落など、歴史と新しいものが融合した都市魅力あふれる定住魅力ある特別区となっております。

次に、13 ページの「中央区の概要」で申しますと、現在の西成区役所が本庁舎。現在の中央、西、天王寺、浪速の各区役所が支所等として残ることになります。また、中央区は下に記載の主要統計の商業販売額が18兆8,000億円と、5区の中では最も高く、国内の都市でも有数の金額を誇っております。また、昼夜間人口比率が237%と極めて高く、さらに、高等学校、大学などの教育機関が多く立地する、多くの人が集まる西日本屈指のビジネス・商業が盛んな特別区といえます。

こうした各区それぞれの特性を踏まえまして、特別区それぞれの実情や住民ニーズに応じたサービスを5人の区長、区議会のもとで提供していくことになるものでございます。

次に、14 ページをお開きください。「町の名称」についてですが、現在の行政区の名称は、地域の歴史、文化を踏まえ、長年使用されてきたものでございます。特別区の町名を定めるにあたりましては、原則、新たに設置を致します特別区の名称と、現在の町名の間、現在の行政区名を挿入することを考えております。

具体的に申し上げますと、ここは新しい特別区ができますと南区になりますが、平野区瓜破を、南区平野瓜破。阿倍野区文の里を、南区阿倍野文の里。住吉区长居を、南区住吉

長居。東住吉区杭全を、南区東住吉杭全。住之江区南港東を、南区住之江南港東といったような形で、変えることを考えております。今後、一番下の「ひとくちメモ」にありますように、特別区の設置が決まった場合には、例えば、町単位で現在の町名の前に行政区の名前を追加するかどうか、市民の皆様のご意見をお聞きして、決定してまいります。

続きまして、15ページの「特別区と大阪府の事務分担」をお願いを致します。

ここでは、特別区と大阪府が行う事務、これからは仕事ということで申し上げますが、この役割分担を示しております。この仕事の役割分担が特別区の仕組みづくりの根本となるものです。仕事に応じまして、後ほど説明します職員体制。つまり、人をどうするのか。特別区と大阪府でどのように税源、つまりお金を配分し、調整するのか。こういったことが決められていくということでございます。

まず、「基本的な考え方」をご覧ください。

現在、大阪市は保育や保健所、小中学校などの住民の皆さんに身近な仕事とあわせて、広域交通基盤の整備や成長分野の企業支援などの広域的な仕事も行っております。この広域的な仕事の部分について、大阪府との間で二重行政の問題といったことが言われています。これを広域的な仕事を大阪府に一元化して、国で議論がなされている、いわゆる二重行政の問題を解消し、大阪府が大阪全体の成長などに関わる仕事を行うことにします。

そして、特別区では選挙で選ばれた区長、区議会のもと、先ほど説明しました、それぞれの区の特徴などに応じて住民に身近なサービスが提供されることとなります。

大阪府と特別区で、仕事をきっちり分けて、役割分担を明確化するということでございます。これまで、大阪市が大阪府と同様に担ってまいりました交通基盤整備などの広域的な仕事は大阪府で担うこととなります。従いまして、特別区は住民に身近なサービスを担うことになり、大阪府と同様の広域的な仕事の負担を負うことはなくなります。現在、大阪府が行っております仕事は、大阪府と特別区が行うということとなります。その際、大阪府の仕事の引き継ぎにあたりましては、現在の大阪府のサービス水準は維持されることとなっております。つまり、現在、大阪府が行っております仕事の担い手が大阪府と特別区に変わりますが、現在の大阪府のサービス水準が変わるというものではございません。

また、17ページ、次にですね「職員の移管（特別区の職員体制）」をご覧ください。ここでは特別区と大阪府の職員体制に関する考え方を示しております。

上の「基本的な考え方」に記載しておりますように、特別区と大阪府は仕事の役割分担に基づいて、それぞれがきっちりサービスを提供できるよう、最適な職員体制を整備します。

中段以下の＜職員の移管＞のイメージをご覧ください。平成29年の特別区設置直前の職員数は、大阪市と大阪府を合わせた概数で、左下に記載の通り、7万7,100人と見込んでいます。その右の記載ですが、特別区設置当初には、特別区・一部事務組合、大阪府の合計で7万7,300人に増える見込みです。これは、現在の大阪府の職員構成において、技能労務職員が非常に多く増えており、特別区の職員体制を整備するにあたり、技能労務職員

以外の事務職員等を増員する必要があると見込んでいるものです。

その後、行政改革などにより、職員の効率化を進め、同じく概数で7万5,600人になると見込んでおります。

次に18ページで、〈特別区の行政組織〉のイメージを示しています。組織の名称は、あくまでもイメージであって、仮称でございますが、5つの特別区においては、選挙で選ばれた区長の下、危機管理や教育などの部局を備えた行政組織が整備され、地域の実情に応じ、独立した自治体運営がなされることとなります。

また、これまでの区役所などで担ってまいりました住民サービスの窓口は、特別区になっても、現在の24区役所や出張所等で引き続き行いますので、住民の皆様の利便性が損なわれるということはありません。

続いて、19ページをお願いします。「税源の配分・財政の調整」について、ご説明致します。

まず、一番上をご覧ください。「税源の配分」とは、税金の種類ごとに特別区の税金なのか、大阪府の税金なのかを決めることです。「財政の調整」とは先ほど説明致しました仕事の役割分担に応じて、それぞれがきちりサービスを提供できるよう、必要な財源、これからはお金ということで申し上げますが、これを特別区と大阪府に分けることです。あわせて、各特別区に配るときには、特別区ごとに収入に大きな差ができないように調整することです。

「基本的な考え方」にも記載しておりますが、財政調整を行うことで、各特別区で、子育て支援や児童相談所など必要なサービスが提供できるお金を確保し、各特別区間の税収の格差ができるだけ生じないようにします。これにより、お金の面からもサービス水準が維持されます。あわせて、大阪府には、大阪市から移される大阪城公園のような大規模公園や、広域的なまちづくりなどの仕事に応じたお金を配分します。これは、あくまで、市から大阪府に移される仕事に必要なお金が配分されるということであり、大阪市から大阪府にお金だけが移ることではございません。

その下の枠囲みをご覧ください。これら特別区と大阪府に配分するお金は、大阪府の特別会計で管理をし、その配分割合は、特別区設置後3年間は毎年、その後は概ね3年ごとに大阪府特別区協議会で検証を致します。その際、大阪府が受け取るお金については、大阪市から移される仕事に使われているかどうか、これを検証します。

その下の「特別区の財源（イメージ）」をご覧ください。皆様から納めていただく税金につきましては、大阪市から大阪府に移された仕事に使用されるものを除き、特別区のサービスに使われることとなります。そのイメージを表したものでございます。

次に、「大阪市の財産の取扱い」について、ご説明します。21ページをお願い致します。

ここでは、市民の皆様が日頃から利用されている施設をはじめ、現在、大阪市が持っております株式など様々な財産が特別区に引き継がれるのか、大阪府に引き継がれるのか、これを記載しています。

「基本的な考え方」に記載しておりますが、まず、学校や公園など、住民サービスを進める上で必要な財産は、先ほど説明しました特別区と大阪府の役割分担に応じ、それぞれ引き継がれることとなります。これまで大阪市が提供していたサービスを、これからは特別区と大阪府が提供していくこととなります。サービスの提供者が変わるだけで、市民の皆様が日頃から利用されておる施設が使えなくなるということはございません。これまで通り、当然、使えるものです。

次に、株式や大阪市が様々な目的のために積み立ててきた基金、いわゆる貯金などについては、大阪府が担う仕事にどうしても必要なものを除き、特別区に承継されることとなります。

その下の枠囲みをご覧ください。例えば、高等学校などの財産は大阪府に引き継がれますが、将来、それらの大阪府の仕事が終了した場合に、その財産をどうするか、その取扱いにつきましては、「大阪府・特別区協議会」で協議します。その際にはもともと、市民の皆さんが築き上げてきた財産であることを十分踏まえて、考えていくこととなります。

次に、「大阪市の債務」についてご説明します。23 ページをご覧ください。

ここでは、大阪市がお金を支払う義務、つまり、債務をどうするのかを記載しています。債務の主なものは大阪市債、いわゆる借金でございますが、「基本的な考え方」に記載しておりますように、大阪市債は大阪府が引き継ぎ、その返済費用は仕事の役割分担に応じて、大阪府と特別区が負担を致します。大阪府と特別区の負担額は、先ほど説明致しました財政調整などによって、必要な財源が確保されます。これにより、これまでの債務は確実に返済をされます。

次に、一部事務組合、機関等の共同設置について説明します。24 ページをご覧ください。

上にありますが、一部事務組合、機関等の共同設置とは、5つの特別区が連携して、効果的・効率的に仕事を行う仕組みのことです。一部事務組合につきましては、5つの特別区の区長や区議会議員がメンバーとなって運営されるものです。こうした取り組みを使って、大阪府内でも31の一部事務組合が、様々な仕事を行っておりまして、長年にわたって、安定的に運営されております。

今回、5つの特別区が一緒になって作ります一部事務組合で行う仕事は、平成30年に都道府県に移す関係法案が国会で議論されております国民健康保険事業や、一つに集約をして処理する方が効率的なコンピュータシステム、中央体育館の管理などでございます。あくまで、特別区が担う仕事は、各特別区において行うことが原則であり、一部事務組合で行う仕事は、特別区のすべての仕事のうち、約7%だけとなっております。

次に、25 ページをお願い致します。「大阪府・特別区協議会」について、ご説明を致します。

「大阪府・特別区協議会」とは、大阪府と特別区が、特別区において必要な住民サービスを提供できるよう、話し合う場のことです。中ほどの「大阪府・特別区協議会のすがた」をご覧ください。東京にも同様の協議会がございますが、メンバーは東京都知事、副知事、

都職員に 23 の区長の中から選ばれた 8 人の区長となっております。これを大阪では、大阪府知事と 5 つの特別区のすべての区長を基本メンバーとします。そして、これまで説明してまいりました特別区の仕事に必要なお金の確保、配分や大阪府が引き継ぐ財産について、大阪府の仕事が終了した場合にどう取り扱うかなど、特別区にとって大事なことについて話し合っていくこととしております。

あわせて、これも東京にはない仕組みですが、スムーズな調整を図るため、有識者で構成を致します第三者機関を設けることとしております。

26 ページをお願い致します。「各特別区の長期財政推計（粗い試算）」について、ご説明を致します。

上の「推計の目的・位置づけ・まとめ」をご覧ください。この財政推計は現在の大阪市のサービスを前提に、特別区を設置した場合に、5 つの特別区それぞれの財政運営が可能かどうかを検証するために作成したものです。この推計は、税収の伸び率など一定の前提条件を設けた上で行った粗い試算であることから、それぞれの数値につきましては、相当の幅をもって見ていただく必要がございますが、推計結果からは特別区の財政運営は十分可能ということになっております。

その下の枠組みに記載しておりますが、特別区全体を合わせた推計は下のグラフにある通りでございます。財源活用可能額、これは、使うことができるお金の額という意味ですが、それぞれが徐々に拡大をしていきまして、平成 45 年度には右下の棒グラフにありますように、約 292 億円、29 年度から 45 年度までの累計では折れ線グラフの 2,762 億円となる見込みでございます。この財源活用可能額を利用致しまして、各特別区では今までの仕事を拡充したり、サービス水準を良くしたり、住民の皆様が必要としている新しいサービスを行うことができます。

次の 27 から 29 ページでは、5 つの特別区それぞれの財政推計を示しておりますので、またご覧おきください。

最後、31 ページと 32 ページをお開き願います。皆様から、よくいただく質問と、それに対するお答えを載せさせていただいております。

よくある質問と致しましては、特別区になっても住民サービスは維持されるのか？これまで納めていた税金や水道料金などは高くなるのか？これまでの地域のコミュニティや地域の行事などは無くなるのか？今ある区役所が無くなるのか？町名は変更になるのか？運転免許証や国民健康保険証などの住所変更の手続きをしないといけないのか？特別区の設置後に区名や町名を変更することはできるのか？大阪府は大阪都に名称が変更になるのか？

こういったことを挙げております。こういった質問に対して、それぞれ回答を記載しておりますので、また後ほど、ご覧おきをください。

説明は以上でございます。よろしくお願い致します。

(司会)

それでは、ここで市長と区長が到着致しました。ご紹介申し上げます。橋下市長でございます。東住吉区、小倉区長でございます。

それでは、市長より、スライド等を使って、ご説明申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

(橋下市長)

すみません、皆さん、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。日頃より、大阪市政に協力いただきまして、ありがとうございます。

今日は、この大阪の役所をどう作り変えていくのか。この特別区設置の協定書について、いわゆる「大阪都構想」について、説明をさせてもらいたいと思います。

まず、第一にですね、反対の議員の方に参加することを求めていたのですが、参加を拒まれました。ですから、本来、僕の意見だけでは公平ではないということで、僕は反対する自民党、民主党、公明党、共産党の皆さんに参加してくださいということを行ったので、すけれども、参加を拒まれたという経緯があることをまずご了承ください。

そして、今、大都市局の方から説明をさせてもらいましたが、これが新しい役所の姿を説明させましたけれども、今の話を聞いただけで、賛成か反対かは、皆さん判断、恐らくできないと思います。まず、重要なことは、なぜ、こういう役所の作り直しをしなければいけないのか。その目的、なぜ、そういう思いに至ったか。まずはそこをしっかりと皆さんにご理解いただいて、もし僕のそういう考え方、問題意識、それが、いや違うよと、それは間違ってるんだ。そもそも、橋下の問題意識が間違ってるねということであれば、今回の提案は反対、皆さんは反対されることになると思います。

仮に、僕の問題意識、今の大阪に対する問題意識が正しいねと。確かにそうだよねとなったとしても、次はじゃあ、その問題意識を解決するために、今回、提案させてもらった方法がふさわしいのかどうなのか。そこまでやる必要はないんじゃないのと、今のままで、橋下の問題意識はわかるけれども、今のままでそれはなんとかなるんじゃないのということになれば、反対ということになります。すなわち、僕の問題意識を聞いていただいて、その問題意識はそうだよねと。さらに、じゃあその問題意識、それを解決する方法として、やっぱり、役所を一から作り直さなければいけないよねというふうに思われたら、これは今回の提案、賛成ということになるかと思っております。

ではまず、問題意識をちょっと説明させてもらう前に、今の大都市局の説明で、方法、僕の問題意識を解決するための方法を説明させたんですけども、そのことについて、よくわかったという人、どれぐらいいらっしゃると思います。なんとなくわかったという人。なんとなく、まだわからない。全くわからないという方。そうですか、わかりました。まずは、この協定書、パンフレットの中身は今から言う僕の問題意識を解決する方法ですから、まず、問題意識について、説明をさせていただきます。

1点は、僕は大阪府知事と、今、現職、大阪市長をやっていますが、かつて、大阪府知

事をやっていました。知事と市長の経験から、今の大阪の役所の状況。大阪府庁と大阪市役所。非常に問題があるなと感じたところです。その問題点の1つが、二重行政というもので、1番、これですね。これは、いわゆる二重行政といわれているもので、大阪府と大阪市がそれぞれ同じようなものを行っている。これは今現在あるものなんです。また、過去、やってきたものなんです、将来もこういうことが続いてしまう可能性があるということです。これは非常に僕の問題意識です。反対派の人たちは、こんなことは特に、これは二重行政と言わない。それぞれが持っておいていいものだというふうに反対派の人は言います。僕の問題意識は、いやいや、これはそれぞれが持つんじゃなくて、どちらかの役所、ちゃんと仕事を整理して、どちらかの担当に明確に一本化すべきじゃないかというのが問題意識です。ですから、皆さんが、こういうものを大阪府と大阪市がずっと、こういうものをそれぞれ持つておくことを、どう考えるかということです。これを良しとするのか、これでもいいというふうに考えるのか。いや、やっぱり、これ、まとめた方がいいんじゃないのと。まとめるというのは、何も施設を1つ、潰すという意味ではありません。運営の主体、責任の主体をしっかりと一本化すると。両方が持つんではなくて、運営の責任をきちっと一本化した方がいいんじゃないか。それが僕の考え方。反対派はそれぞれ持っけていてもいいんじゃないかという考え方です。

一番下のりんくうゲートタワービルと、ワールドトレードセンタービル、これは、MBSは全然、二重行政じゃない、二重行政じゃないっていうんですが、これは考え方、いろいろあると思うんですけども、僕は二重行政と考えています。これ、二重行政でないっていう人の考え方の一つとしては、これは、大阪市内にあるものだし、こっちは泉佐野にあるものだから、それぞれ地域が違うじゃないか。大阪市内に2本のビルがあるわけではないので、二重行政ではないというふうに言ってる人たちもいます。大阪都構想反対の人たちは、これは二重行政ではないと。僕の考え方は、大阪市内に2本がなくても、僕は知事も経験してますので、狭い、狭い大阪のこの大阪府域に、大阪府のエリアの中で、二重になってるものを二重行政と考えるのが、僕の問題意識。特別区設置、いわゆる「大阪都構想」を推進していかなければいけないという。提案した、もともとの理由としては、大阪府内に二重になってれば、それは二重行政じゃないかと。

ただ、MBSのいろんな番組を見たり、「大阪都構想」反対派の人たちは、大阪市内にあるものと、泉佐野市にあるものは別に二重ではないでしょう、という人もいます。ただ、これ、作った理由がそれぞれ調べますと、同じ目的で、大阪にランドマーク、象徴的なビル、しかも国際貿易のですね、国際的なビジネスの拠点としてのランドマーク、象徴的なビルが必要だという考えの下に、高層ビル、約256mのビルを建てたわけですけども、僕は大阪府域内にそんなもの2つできてしまったこと、これは二重だと、僕は考えますけども、反対派の人たちは二重ではないという人たちもいます。いずれにせよ、「大阪都構想」というものを提案した問題意識としては、大阪のこういう二重行政。これは今あるもの。今あるものに限らず、今後も同じ、こういう形で、大阪府、大阪市がそれぞれ同じような

ものを持ち続ける可能性があることを、僕は、これは大阪にとっては非常に有害だと、僕は思っている。そういう問題意識から、今回の提案をさせてもらっています。

そして、もう一つ、2番目。問題意識のもう一つとしては、大阪市も様々な事業を失敗してきました。額はものすごい額です。見てください。ものすごい額。こちらは不動産の投資事業なんですけど、これも失敗しまして、これ全部、皆さんの税金で行われてるんですが、オスカードリームっていうのは、ちょっと交通局の会計ですから、皆さんの一般の税金そのものってわけではないんですけども、基本的には皆さんの負担でやってると。特に、このオーク 200 については、この事業が失敗しただけではなくて、つい先日、銀行から訴えられた裁判が終わりました。どうなったかといいますと、650 億円、払わなければいけないことになりました。今後 10 年間で、650 億、払っていきます。皆さんの税金です。1 年間 65 億円。これだけの税を投入した事業の失敗。これをどう考えるか。

で、大阪市役所だけではありません。大阪府庁の方も、このように数々、いろんな事業で失敗してきた経緯がある。非常に額が、ものすごい額になってます。皆さんは大阪市民でもあり、大阪府民でもありますので、4 番。これらの分が、大阪府の借金もあって、大阪市の借金も。グレー色の方が大阪市の借金。オレンジ色が大阪府の借金ですが、ダブルで皆さんは背負わされてることになります。皆さんは市民でもあり、府民でもあるわけですから、大阪市役所だけのことを考えていては駄目なんです。トータルで、大阪府庁も良くなってもらわないと、皆さんにとっては不幸なことになってしまう。ですから、僕は知事もやって、市長もやっていますから、両方、大阪府庁、大阪市役所、両方トータルで、良くしていかなければいけないという考え方に立っています。

これ、ご覧になっておわかりの通りですね、これが大阪府分の借金、大阪市分の借金。これは、住民一人あたり背負わされてる、市民一人あたりが背負わされている借金の額なんですけど、大体 160 万円、大阪府分、大阪市分。一方、これは東京都民一人あたり、背負わされてる借金ですが、48 万 4,000 円と、大阪市民一人あたりの借金の大体 3 分の 1、もうちょっと、3 点何分の、まあ、3 分の 1 とか、そんなもんです。見て、おわかりの通り、なぜ、大阪市の市民の皆さんの一人あたり背負わされてる借金がこれだけに多くなってるかという、大阪府も大阪市も、これだけの過大な分になっている。ところが一方、東京の方は、東京都だけが大きな借金をして、この区。これが今回、提案させてもらってる特別区というものなんですけど、特別区は借金、そんなに負っていません。という現状を見て、二重行政を解決しなければいけないという問題意識と、2 番。

このようにさまざまな事業を失敗してきた経緯。これは、僕は非常に重要な大阪の問題だという問題意識の下に、今回の「大阪都構想」特別区設置という提案をさせてもらいました。で、こういう問題意識を解決するためには、役所を作り直さなければいけないだろうというのが、僕の方法論です。反対派の人たちは、僕の問題意識自体をまず、認めないという人たちもいますが、問題意識は認めると。二重行政は確かにあるよね。これまで、過去にいろんな事業、失敗してきたこと、これも認めると。でも、役所の作り直しまでは

必要ないでしょと。今のままで大丈夫。今後は二度と失敗はしないという人たちが反対派になってるわけですね。僕はもう、こういう役所の無駄遣いとか、二重行政を改めるために役所を作り直すということで、先ほど、大都市局が説明しましたパンフレットの3ページ。

こういうふうに、この問題意識ですね。二重行政という問題意識と、それから、役所の税金の無駄遣いという問題意識。これを解決するために、役所を作り直すべきではないかと思い、提案をさせてもらいました。どう役所を作り直すのかといいますと、左側にあります。これが、先ほど、大都市局から説明させましたが、今の大阪市役所と大阪府庁の姿です。何が問題かといいますと、大阪市役所は通常の市役所の仕事。保健、福祉、教育、小中学校の教育、ごみ処理、商店街。日常生活、皆さんの日常生活をサポートする仕事。これが本来の通常の市役所の、全国の多くの市役所の仕事であるんですが、この仕事と同時に、大阪市役所というのは実は、広域機能と書いてある、皆さんのお手元の資料、パンフレットではピンク色になってますが、これは大阪全体に関わる仕事なんです。通常の一般の市町村は、こういう仕事をしません。これはある意味、大阪市役所の持つてる、ある意味、大阪市役所の特殊性でもあるんですが、こういう形で、仕事が通常の市役所の持つてる仕事と、それから、大阪全体の仕事。これを併せ持つてしまってるので、仕事の整理をしましょうと。大阪府庁も、当然、大阪全体の仕事を持つている。ここに二重行政が発生する原因があると思うのが、僕の考え方です。大阪市役所も大阪全体の仕事をやってしまう。大阪府庁も大阪全体の仕事をやってしまう。ここに、二重というものが発生するんじゃないか。大阪府内にですね。それだったら、役所を作り直してしまっ、仕事の整理をして、大阪市役所が持つてる、この大阪全体に関わる仕事は、大阪府庁の方に移してしまう。大阪府庁で、全部やってもらったら、もう金輪際、二重はなくなるんじゃないかと考えたのが、僕のといいますか、今回、提案させてもらった特別区設置の考え方です。大阪市役所が持つてる大阪全体の仕事を大阪府庁に全部担ってもら。ということで、二重行政はなくなるだろうと。

さっきのWTCビルと、りんくうゲートタワービルの話ですが、WTCビルも、大阪市内には建てていますがけれども、これは大阪全体。ある意味、大阪のランドマーク、非常に象徴的な高層ビル、256mのビルになるわけですね。一方、大阪府の方も大阪全体の国際ビジネス拠点として、象徴的な高層ビルを建てるということで、泉佐野市に作ってしまった。本当に大阪全体に関わる仕事が両方の役所が持つているので、そういう二重になってしまうんだったら、一つにまとめてしまったらということで、この真ん中のところにですね。真ん中、映らないですか、それじゃ、右側の方。そうすると、新たな大阪府に、大阪全体に関わる仕事は全部、移してしまう。これで、二重というものは金輪際なくなるだろうと。

もう一つは、事業の失敗、数々の失敗ですけども、それも、左側です。通常の市役所の仕事。医療、福祉、教育、ここに集中してもら。新しいこの大阪市役所です。新しい市役所はもう、医療、福祉、教育に集中してもらって、大阪府と同様の負担を負わないよ

うな、そういう役所に作り変えてしまうというのが、今回の提案です。

右側のページ。このように市役所は新しく、5つの特別区になります。この特別区というものは基本的には医療、福祉、教育の仕事に集中してもらう。教育も小学校、中学校です。今、大阪市は高校まで持っていますけれども、東京なんかだと、高校は東京都立なんです。都立、高校は都がやっています。大阪市の場合には小学校、中学校、高校まで持っていますが、高校まで持っている市は確かにあります。堺市なんか、いくつか高校、持っていますけれども、通常の多くの市町村は小学校、中学校までを担当しますから、特別区にして、学校は小学校、中学校まで。それから、通常の皆さんの日常生活のお世話を、そういう役所に作り変えて、大阪府と同様の負担はしないような、そういう役所に作り変えようというのが今回の提案です。仕事を整理する。二重行政は大阪府と大阪市、それぞれ、重なってる仕事を一本化する。そして、大阪市のこれまでの過大な負担。そういうものをなくすためにも、今後将来、将来、二度とそういう過大な負担をさせないためにも、大阪市役所を作り直して、大阪府同様の負担をしないような、そういう役所に作り変えていこうじゃないかというのが、今回の提案の理由です。もう一度、3番いや、4番。もちろん、東京は税収が豊かなので、借金の額、額自体はやっぱり、東京は税収が豊かなので、もちろん、東京都は借金の額は少ないっていうところもあるのかわかりません。ただ、この割合を変えていこうと。今、大阪府、大阪市とダブルで同じような負担、ややもすると、大阪市の方が負担の方が大きくなってます。こういう状況を役所を作り変えることによって、東京都のように、東京全体の仕事をする東京都が大きな借金を負って、負担を負って、日々、日常生活。皆さんの日常生活をお世話をする特別区は、あまり負担を負わない。こういう役割分担がしっかりできた新しい大阪の中の役所、新しい役所にしていきたいと思いますというのが、今回の提案の理由です。

一方、反対する人たちは、別に今のままでも、もう借金はそんなに増えないし、大丈夫だと、二重行政も、大阪府庁と大阪市役所が話し合いをすれば、解決できるんだから、役所を作り変える必要はないというのが反対派の人たちの考え方です。

問題意識の2番目ですけれども、問題意識の2番目は、大阪の発展を目指すときに、どのような役所が必要なのか。ここは問題意識の2番目です。僕は知事と市長をやった経験からすると、今、大阪全体の発展を実現できるような、そういう役所が大阪にはないというのが、これは僕の認識です。大阪府庁と大阪市役所、この2つの役所が常に協議をしながら、協議をして、うまくいけばいいんですけども、うまくいかないこともたくさんある。その繰り返しになってきたというのが、僕の認識であって、そうであれば、大阪全体の発展を目指すためには、大阪全体の発展を目指すことを目的とする、そういうしっかりした役所を作らなければいけないというのが、僕の問題意識の2つ目です。

例えばですね、大阪市役所の一部、都市計画局というところがあるんですが、これは非常に大都市を作り上げていく、そういうチームなんです。大阪市役所のチーム。地下鉄の計画だったり、町の再開発をやったり、開発をやったりとか、とにかく、大阪という大

都市を作り上げていく、そういう部局が都市計画局というのが大阪市役所にあるんですが、非常に優秀な局なんですね。でも、彼らは大阪市役所の局ですから、大阪市内のことだけを考えるとというのが基本的な仕事、職務です。これは当たり前です。大阪市都市計画局ですから、大阪市内のことを考えるのが中心。ほんとにそれでいいのかと。

僕の問題意識は、今の大阪市役所の都市計画局というその部隊に、もっと、もうちょっと、広い視野を持ってもらって、大阪全体の発展を目指してもらおうと。そういうチームになってもらいたいという思いがあります。それで、どうしたらいいのかということになるんですが、それが、さっき二重行政の話で説明させてもらいましたが、今、パンフレットの3ページ。左側。大阪市役所が今、大阪全体の仕事も担ってると言いました。ここに都市計画局がやる仕事というものが主にここにあるんですけどもね、そうすると、これは今、大阪市役所の中の都市計画局ですから、先ほどから言ってるように、大阪市内のことを中心に考えます。それを大阪全体にもっと力を発揮してもらおうと思えば、この大阪全体に関わる仕事を、大阪府庁の方に全部、集めれば、大阪市役所の都市計画局っていうそのチームも、大阪府庁の方に行ってもらって、今の都市計画局というチームが、今度は大阪全体を見渡す目を持ってもらう。それで、大阪全体の発展を目指してもらいたいと。そういう役所を作らなければいけないんじゃないのかっていうのが、僕の問題意識です。

この大阪全体に関わること、大阪全体の成長を引っ張っていく役所、これは新しく作らなきゃいけない、そういう思いがあるんですが。例えば、なぜ、大阪全体を考えなきゃいけないのかというと、5番。そちらの方に、パンフレットにはありません。

全然、お子さん、大丈夫ですよ。あの住民説明会ですから、お気になさらず。うち、山ほどいますから、大丈夫ですから。全然大丈夫ですから。本当に気になさらずに。

これ、大阪の地図、大阪全体の地図なんですけれども、これ、赤色のところが大阪市のエリアなんです。昔は、この大阪市のエリアの中に人も、企業も全部、集まっていたんですけど、今、見てください。点点点、ブルーの点点点は企業です。商売してる事業所というものですけれども、事業所の範囲が大阪府域全体に広がってるわけです。大阪市内だけに事業所が集まってるわけではないわけです。それから、次、人の移動のところ6番。これは、人の移動を表してる図でありまして、ピンク色のところが人の移動。行き来してる、そういう範囲なんですけど、見てもらっておわかりの通り、ここがちっちゃいところが大阪市なんですけど、もう大阪市の範囲で人が移動しているだけではなくて、人の移動は大阪全体で移動が行われてるわけです。もっと言えば、奈良の方からも移動してると。尼崎、京都の一部からも移動してる。そういう形で、人の移動っていうものは大阪市内の範囲を超えています。それから、企業の集まりも大阪市内の範囲を超えています。こういう時においても、こういう時代においても、まだ大阪市内の視点だけで、大阪の発展というものを考えていけばいいのか。大阪の発展を考えた場合には、大阪府域、大阪府域全体を見てですね、いろいろ大阪の発展を考えなければいけないのか。どちらに立つかというところで、今回の提案についての賛成、反対が分かれるところですよ。

繰り返しになりますけれども、この提案した理由、特別区設置、大阪都構想を提案した理由は、これから大阪の発展を考えていくときには、大阪市域内の視点ではなくて、大阪全体の視点でものを見ていかなければいけない。これが、今回の提案理由です。これが僕の問題意識でもあり、提案理由なんですけど。

例えばなんですけどね、地下鉄なんかで17番。これ東京の地下鉄なんですけど、すごい地下鉄ネットワークです。これ、13路線中、相互乗り入れは10路線。私鉄と地下鉄が乗り換えなしでも相互に繋がってるわけです。これが東京の状況。16番、これが大阪の状況です。大阪の状況は地下鉄9路線中、相互乗り入れ、私鉄との乗り入れ、乗り換えなく、そのまま行けるのは3路線。もちろん、これは技術的な問題がありますから、東京の場合には線路の幅とか、電気を取り入れる仕組みにおいて、相互乗り入れがやりやすい、そういう状況だったもんですから、どんどん、相互乗り入れが進んでいった。大阪はちょっと技術的な問題があるので、そうは簡単に相互乗り入れができるような状況でないことは間違いないんですけども、ただ、地下鉄なんかっていうのを、どの視点で見るかということなんです。今は大阪市営地下鉄ですから、大阪市交通局。最終責任者っていうのは大阪市長ということになるんでしょうけれども、その視点は大阪市民、大阪市内というところが中心に考えて、地下鉄、便利にしようということを考えます。ただ、それでほんとに、大阪の発展が望めるのかということから、こんな地下鉄の話なんていうのは、大阪全体の視点で、地下鉄だけじゃなくて、そのほかの鉄道とのネットワークを含めて、大阪市を越えて、大阪全体で、この鉄道ネットワークなんていうのは考えていかなければいけないんじゃないか。

そして、15番。このように右側が東京の高速道路の状態です。今回、中央環状線というものが開通しました。これ、40年かかっていたの事業がやっと実現したと。40年前の計画がやっと今、花開いたというものなんですけど、新宿から羽田空港まで、今まで40分かかっていたものが20分で行けるようになりました。池袋、新宿、渋谷、こんなところ、どうやって高速道路、通したんだろうと、皆さん、お思いになられるかもわかりません。もう東京のど真ん中の繁華街中の繁華街ですから。これ、地下に全部、高速道路、通したんですね。こういうのをダーっと貫通させたと。これが東京の状況。大阪の場合には今、ここが都市再生道路といって環状線。通常、阪神高速の環状線の外に環状線を作ってるんですが、この赤色の部分です、ずっと計画が進みませんでした。といいますのも、右側の方の一部が大阪府の所管。左側の方が大阪市の所管ということで、大阪府と大阪市が長年、合意ができずに、ずっと計画が進まなかったんです。今回、僕と松井知事で計画進めようということで、やっと合意に至りました。僕と松井知事の間です。ただ、実現できるのは、完成するまでに20年以上かかると。要は、こういう鉄道とか高速道路っていうのは、決めてから実現するまで20年、30年かかるものです。ですから、そういう大阪全体の発展を決める、決定というものはやっぱり、早め早めにやらないとですね、今日明日すぐ、この大阪がすぐに便利になるような話ではありません。ですから、決定をするに際して、大阪全体

の発展を目指して決定するに際して、僕の問題意識は大阪の全体の決定は大阪府庁で一括でやってもらった方がいいじゃないか。というのが僕の考え方です。

でも、反対派の考え方は、今でも大阪府と大阪市で話し合いをすれば、そういうことはできるんだから、別に役所なんか、いちいち作り直す必要はないでしょうというのが、反対派の人たちの考え方です。

そのほか、大阪府知事、大阪市長、僕らは役所のトップとして、とにかく大阪の発展を考えていますので、いろんなことを考えるわけです。例えば、8番。これは、大阪の企業の数。やっぱり、大阪、どんどん企業、集まってきてもらわなきゃいけない。そのために、どういう政策をやったらいいのか。どうやったら大阪に企業が集まってきてもらうのか。

それから9番。これは外国人観光客。大阪を訪れる外国人観光客の数ですが、これから少子高齢化時代で、人口減少社会に入っていきますから、経済を活性化させるためには外国人観光客がたくさん、大阪を訪れてもらわなきゃいけない。そのためには何をしたらいいのか。こういうことを考えます。

10番。これは、ひとつ、デパートの売上の状況、販売額の状況で、今、大阪は全国の中でも、増加率がトップに立っていますが、これは小売業の象徴ですけれども、大阪で商売されてる方が、どうやったら儲かっていくのか。こういうことも、僕ら役所のトップとしてはいろいろ、日々、考えております。

あと、11番。これは実際の大阪のホテルの稼働率。今、非常にホテルの稼働率、大阪は好調で、なかなか予約が取れないような状況になっていきますけれども、どのようにしたら、もっともっと、外国人のお客さんに来てもらえるのか。もっと言えば、ホテルが足りないのであれば、増やさなきゃいけない。ホテルというのが今、本当に足りてるのかどうなのか。そういうことも、常に役所のトップとしては考えています。

まあ12。大阪全体の経済が活性化されれば、仕事が増えてくる。これは有効求人倍率です。それから有効求人倍率が上がれば、当然、完全失業率は、13番、完全失業率は下がってくる。有効求人倍率、仕事が増えて、完全失業率が下がる。景気が良くなるということは、14番。地価も上がってくる。

こういうことをです、どのようにやれば、大阪が景気が良くなるのか。そのためには何をやらなければいけないのか。こういうことを、常に大阪府庁、大阪市役所として考えてるんですけども、じゃあ、今言ったような話ですね。有効求人倍率。仕事を増やす、完全失業率を下げる、それから、デパートの販売額を上げていく。外国人観光客を増やしていく。大阪の企業を増やしていく。これは、大阪市内、大阪市内だけで、大阪市内という視点で考えていく問題なのか。それとも、大阪市内を超えて、大阪全体を見渡して、何が必要なのかを考えていくのか。ここで、僕の問題意識は、今まで、やっぱり、その大阪府知事が強力に、大阪全体のことを考えて、政策を進めるような、そういう環境になっているかということ、そうではないなという認識を持っています。

といいますのは、大阪府庁と大阪市役所の役割なんですけれども、大阪市役所も大阪全体

に関わる仕事をやっています、大阪府庁と大阪市役所の役割分担、どうなっているかといえますとね、大阪市内が主に大阪市役所の担当。大阪市以外が大阪府庁の担当と。このように、役所のある意味、慣行といえますか、不文律といえますか、そういうもので、そういう仕事のやり方をやってきたことは、これは間違いありません。これは、大阪府知事、大阪市長をやった経験。またこれは、実際に役所の職員の認識もそうになっています。大阪市内は基本的には大阪市中心、大阪市域以外が大阪府庁中心。そういう地域での役割分担はもう駄目だろうと。さっき、ずっと、縷々説明させてもらいましたが、有効求人倍率を上げたり、完全失業率を下げたり、外国人観光客を呼んできたたりするのは、大阪全体を見渡して、何が必要なのか、何が足りないのか、何をやらなければいけないのか。それは、交通を便利にするのか、ホテルをもっと増やす、ホテルをもっと便利にするのかとか、大阪をもっと魅力ある街にするのかとか。外国語がものすごい使えるような町にするのか。インターネットがものすごい使えるような町にするのか。こういうことは、大阪市内だけを見るのではなくて、大阪府全体のエリアで、物事を考えなければいけない。そういう問題意識を持ってですね、僕は今回、大阪全体に関わる仕事は、もう大阪府庁に全部、任せよう。今までのように、大阪府庁と大阪市役所がそれぞれやるのではなくて、大阪府庁に全部、任したらいいんじゃないか。その方が、大阪全体の発展につながるんじゃないかという問題意識で、今回、このような特別区設置、いわゆる「大阪都構想」というものの提案をさせてもらいました。

東京は東京都という、東京都庁が東京全体の仕事をやって、さっき言いました高速道路や鉄道の問題、そういうものが東京都というものが東京全体のことを考えて引っ張っててる状況がありますので、大阪もそうした方がいいんじゃないかというのが、僕の問題意識。そこでの解決方法が今回の提案です。

一方、反対派の方は、そこまで役所を作り直すこともなく、作り直す必要はなく、大阪全体の発展を考えるにあたって、大阪府庁と大阪市役所はこれまで通り、一緒にやっていたらいいんじゃないのというのが反対派の考え方です。

そして、最後。問題意識の3つ目なんですけれども、これは大阪市内において、住民の皆さんの声をしっかり汲み取るような役所になっているかどうか。これが問題意識の3つ目です。僕は大阪市長の経験としては、これは非常に不十分だと感じております。

1つ目が、選挙で選ばれた長の数なんです、これがですね大阪市、今 260 万人、市民がいます。260 万人の人口を抱えている府県が広島県と京都府なんです。大体、広島県が 280 万人の人口、京都府が 260 万人の人口です。大阪市はそれに匹敵する人口、260 万人の人口。大体 260 万人ぐらいの人口で、選挙で選ばれる行政のトップ、選挙で選ばれる行政のトップは何人いるかということなんです、次のページ、これ見てください。大体、こちらが京都府、広島県の人口は大阪市とほぼ同じです。ところが、選挙で選ばれる行政のトップはですね、京都府の場合には 15 の市長、10 の町長、1 の村長で、26 の市町村長が 260 万人の人口の中で、26 人の選挙で選ばれる行政のトップがいるんです。ここで、し

っかりと住民の皆さんの声を聞く、こういう仕組みになってる。

広島県の方は、同じように人口が 285 万人います。この中にですね、選挙で選ばれる行政のトップは全部で 23 の市町の町長がいると。この青色が市長、赤色が町長なんですけど。これだけ選挙で選ばれる行政のトップがいてですね、直接話すこともあれば、なんといいても、それぞれの地域のまちづくりの方向性、住民サービスをどうしていったらいいのか。そういうことを決めることは全部、選挙で、住民の皆さんが決めていくわけですね。ですから、広島県も京都府も、同じ 260 万人ぐらいの人口の中で、これだけの、選挙で選ばれる行政のトップがいる。すなわち、これだけ地域に分かれて選挙が行われているということです。選挙を通じて、住民の皆さんが自分たちの意思を表明していく。そういう形で、自分たちのまちづくりをやっているという状況ですね。

ところが、大阪市の場合にはこの 260 万人の、同じ人口の規模の大都市大阪においてですね、選挙で選ばれる行政のトップは僕 1 人なんです。僕 1 人なんです。選挙で選ばれるのは。ですから、まさに皆さんの日常生活に関わる、日常生活をサポートする仕事、通常の市役所の仕事というものは、医療、教育、福祉だったりするんですけども、非常に皆さんの声を細かく聞いて、皆さんの要望にきちっと丁寧に答えることが、通常の市役所の仕事です。知事の仕事はですね、またこれ、全然違うんですね。住民の皆さんの細かな声を聞くというよりも、大阪全体の、さっきも言いましたけど、大阪全体の仕事ですから、大阪全体の方向性を決めていく。もちろん、住民の皆さんの声を聞くことは重要なんですけど、880 万人の府民の皆さんの声を細かく聞いていくという、そういう仕事ではないです。基本的にはですよ。住民の皆さんの声は聞けなないんですけども、細かく、細かく、丁寧に聞いていくという仕事ではない。知事の仕事は。

しかし、市長の仕事は、市役所の仕事は、住民の皆さんの細かなニーズです、後で説明しますが、細かな、その利害の調整をやっていく仕事ですから、本来は住民の皆さんに、ほんとにコミュニケーションをもっと細かく取ったりですね、ないしは、選挙を通じて、それぞれの地域の特色に合わせた市役所の仕事をやっていくということで、ほんとには、もっと大阪市内にですね、僕はやっぱり、選挙というものを通じて、住民の皆さんの声を汲み取っていく。そういう仕組みが必要なんではないかというような、そういう問題意識に至ったわけです。

大阪市には今、大阪市長 1 人。大阪市内の、そういう市役所の方向性を決めるのは大阪市長選挙 1 つしか、皆さんに方向性を決めるチャンスは与えられていないということになってます。これが非常に、僕は大きな問題意識を持っています。これですね、小倉東住吉区長が来ています。ものすごい、仕事をしっかりやってくれて、優秀な区長なんですけれども、大阪市内 24 人の区長いますね。だから、「橋下、今、大阪市内に選挙で選ばれた行政のトップは 1 人と言ったけれども、区長がいるじゃないか」と、皆さん、思われるかもわかりませんが、大阪市の区長は選挙で選ばれておりません。選挙で選ばれていないんです。ですから、非常に優秀だし、仕事もできるんですが、最後の決定は大阪市長の決定に

従わなきゃいけない。それが、公務員の職員としてですね、そういう職責です。僕の命令に従わなきゃいけない。本当にそれでいいんですか、ということですね。東住吉区のことには恐らく、僕よりも小倉の方がよく知ってるはずなんですけれども、それでも、何かやろうと思ったときに、できる限り、僕は小倉区長の方の決定権に、それは尊重するようにはしていますけれども、ちょっと、この東住吉区で大きなことをやろうと思うと、全部、淀屋橋、僕の仕事をしている淀屋橋の中之島の本庁舎の方に行ってしまう、最後、僕の決定を仰ぐか、副市長の決定を仰ぐか、ないしは、大阪市役所、淀屋橋にいてる大阪市の幹部と話をしながら、調整をしていくと。最終決定権者じゃないわけですね。今の大阪市の区長は。そこに僕は非常に問題意識を持っております。

といいますのは、例えば、24番。例えばですけれども、24番。はい。ごめんなさい、24じゃない、25番です。これですね、これですね、すみません。これ図書館の数なんですけれどもね、今、大阪市は大阪市を一つの塊ととらえています。大阪市には24区あります。図書館作ろうということになると、1区1館ということになっていまして、東住吉区も1館しかないということです。ところが、東京の場合には、まさに東京の区っていうのは、大阪の区とは違います。大阪の東住吉区とは違って、選挙で選ばれた区長、まさに今、この今回、提案させてもらっている特別区というものなんですけれども、選挙で選ばれた区長がいますから、それぞれ、みんなもう、自分たちで図書館の数、決めていくわけなんです。いくつにするか、決めていく。東京、見ていただいたらおわかりの通り、非常に人口1人あたりの図書数が2.9冊、大阪市の場合には人口1人あたりの図書数1.4冊。大阪市内の方が非常に本が少ない町だということに、これで明らかになってるんですけど、じゃあ、図書館、どんどん、どんどん作れるかという、なかなか難しくてですね、どこに1個、増やすのかっていうのが、これがなかなか、調整できません。大阪市全体で、ここを2館にする、ここを3館にする。もし、どこかの区を2館にすれば、全区2館にしていけないと、多分、収拾がつかないと思います。だから、非常に難しく、今までずっと、1区1館ということやってきました。これが本当にこれからの大阪にふさわしいのか。全部、大阪市内を金太郎飴のように、1区1館に、こう見ていくのがふさわしいのかっていうのは非常に僕は疑問を持っています。次、こちらもスポーツセンターや温水プールも1区1館です。ところが、東京の場合にはそれぞれの区で、自分たちで数を決めていると。必要なものを必要なだけ、作っていくということをやっています。

ただですね、これは特別区になったから、どんどん増えるってわけではないんです。増えるってわけではありません。僕が言いたいことは、これからの時代ですね、なんでもかんでも、皆さんに行政が「あれやります、これやります」というのは不可能な時代になってきます。少子高齢化社会で、いろいろ、社会保障費もどんどん、お金が必要になってきてですね、もう皆さんの住民サービスをどんどん、どんどん、増やし続けるっていうことが難しい時代になってくる。何が必要かという、皆さんにとって、必要なものは増やす。だけれども、我慢してもらうものは我慢してもらう。この調整が僕は必要になる。そ

ういう時代だと、僕は思っています。だからこそ、僕は役所はやっぱり、作り変えていかなきゃいけないと思うに至りました。

大阪市長1人で、大阪市全体を見渡して、この地域に必要なもの。例えば、東住吉区に必要なものはなんなのか。不要なものはなんなのか。じゃあ、旭区に必要なものはなんなのか。不要なものはなんなのか。24区を、全部これを、1人の市長で調整していくっていうのはなかなか難しいです。じゃあ、区長がそういうことを調整すればいいじゃないかって、皆さん、思われるかもわかりませんが、今の役所だと、その調整はできないんです。それは、先ほども言いましたけれども、最終決定権がないことと、お金の使い道の決定権がないものですから、最後、じゃあこれは増やすために、これは削るっていうことを自分でバーンと決めるってことができないわけです。だから、僕はこの大阪市内を少なくとも5つのエリアに分けて、5つの特別区にしてですね、今、大阪市長1人だけですけれども、選挙で選ばれた区長を少なくとも5人置いて、それぞれの5つのエリアの中で、必要なものと不要なものを、皆さんにいろいろ、考えてもらって、最後は選挙で決めてもらう。各候補者が自分たちのエリアの中で、足りないもの、「これは増やそう」。それを皆さんで、訴え掛けると思いますね。でも、何か増やそうと思えば、何か減らさなきゃいけない。そういうことを、各区長選挙を通じて、議論をしてもらって、最後は皆さんに判断をしてもらう。

さっき、大都市局が説明してたかと思えますけれども、大阪市内を5つの特別区に分けたら、5つの特別区、それぞれ特色が違うんですね。商業地だったり、住宅地だったり、住まれてる方の年齢の構成も違う、年齢層も違う。そうすると、必要なもの。それぞれの地域で違うと思います。我慢できるもの、それもそれぞれの地域で違うと思います。ですから、それを大阪市内全体で、必要なもの、不要なものを調整するのではなくて、5つのエリアで、必要なもの、不要なもの。そういうことを、最後は選挙を通じながらですね、皆さんに決めていくというやり方が、より調整がやりやすいんじゃないかというのが、僕の考え方です。

反対派の考え方は、今のままでもやろうと思ったら、できるんじゃないかということを書いてあります。

さらに、大阪の教育状況を見てもらいたいんですが、29番。これあの、大阪の体罰事案ですね。こっちは、いじめ事案です。いじめ事案なんか、今、どんどん、増えています。僕の問題意識としてはですね、今、大阪市内、教育委員会1つしかないんです。1つしかありません。これで、小学校、中学校400校以上の面倒を見なければいけません。さっきから、僕一人で、大阪市長1人で、住民の皆さんの声をきちっと聞いていくっていうのは、もう難しいですよ。だから、選挙で選ばれた区長5人置いて、1人よりも5人で担当した方がいい。今は270万人に対して、1人の市長、ちょっと万を外させてもらうと、270人学級っていうところで、1人の僕は担当でやっているようなところを、これを5人、担当者を置けば、もうちょっと、その住民の皆さんの声をしっかり、汲み取れるんじゃない

かということで、特別区5つ、置きましょう、置きたいという話をさせてもらいましたけれども、教育委員会も同じで、教育委員会も今、1つの教育委員会で400校以上の学校の面倒を見てます。これはもう限界だと、僕は思っています。現場の状況を見きれていないというのが、僕の問題意識です。今度、特別区5つになりますと、それぞれの区に教育委員会が置かれます。それぞれ、教育委員会が置かれる。ですから、大阪市内に5つの教育委員会が置かれることになります。今よりもよっぽど、教育現場の方をしっかりと、見るんじゃないかというのが、僕の考えです。

そして、30番。児童相談所。こちら、児童虐待の数なんです。大阪市内の児童虐待。本当に悲惨な事件が後を絶ちません。これは、しっかりと対応していかなければいけないんですが、大阪市内には児童相談所1つしかありませんでした。ですから、今回、僕が2つ目を作るということで、平野に2つ目作るんですけども、まだ僕は足りないと思ってまして、特別区になると、児童相談所が5つになります。5つになります、児童相談所がです。ですから、この5つの児童相談所で、しっかりと子供たちの問題も対応できるんじゃないかというのが僕の考え方です。ただ、今の状況でも、この大阪市役所の状況でも5つに増やそうと思えば、お金さえ出せば、5つに増やすことができます。ただ、数だけではありません。数だけではないんです。何が重要かということ、やっぱり、選挙で選ばれたトップ。最終責任者。役所に対して、全部、指示ができる。その最終責任者の下に児童相談所を置かなければいけないというのが、僕の考え方です。今も小倉の方が一生懸命、児童虐待の対応とか、そういうことは全部、やってはくれているんですが、大阪市役所の全局に、自分の考え方で指示を出すっていうことは、今はできません。そこまでの最終の責任者、最終の決定権者ではないので。

だけれども、それをやっぱり、僕は変えてですね、今度は選挙で選ばれた区長の下に、それぞれに児童相談所も置きですね、選挙で選ばれた区長が最終責任者としてですね、各役所に指示を出していく。そういう新しい役所の仕組みにした方がより、児童虐待の問題についてもそうですけれども、住民の皆さんのいろんな要望に応えられるのではないかというのが、僕の考え方です。

役所の仕組みなんです、区役所の仕組みで18番。ごめんなさい。パンフレットの18ページ。パンフレット18ページの右側なんです、こちらが今の区役所の状況です。皆さんがお住まいの東住吉区の区役所なんです、それをですね5つの特別区に新しい役所を作り上げて、1つの区役所の中に、選挙で選ばれた区長の下に、今、僕の下に、大阪市役所、淀屋橋中之島に行くと、大阪市長の下にずらっと、関係の局が、ずらっとあって、僕はそこに指示を出しながら、いろんな対応をしていくんですけども、それをですね、大阪市長じゃなくて、選挙で選ばれた区長の下に関係の役所のこういう部を置いてですね、選挙で選ばれた区長が、5つのエリアに分かれたそれぞれの選挙で選ばれた区長が、それぞれ住民の声、いろんなことを聞きながら、役所に指示を出しながら、児童相談所なんかも使いながら、住民の皆さんのさまざまな要望に応えていく。そういう仕組みにしてい

たいというのが今回の提案です。

すなわち、大阪市内を一つの塊ととらえるのではなくて、5つのエリアに分けて、それぞれのエリアでの住民の要望は、住民の皆さんのニーズ、住民の皆さんの必要としているもの。これはやっぱり、5つのエリアで、それぞれ違うでしょう。また、町の特色もそれぞれ5つのエリアで違うでしょう。そうであれば、大阪市内5つのエリアがそれぞれの特色に応じた、住民の皆さんの要望に応じた、そういう行政をやっていくためには、大阪市内を一つの塊ととらえるのではなくて、5つの特別区に分けてですね、独自にやってもらった方がいいんじゃないかというのが僕の提案です。

一方、反対派の方は、いや、大阪市一律でやった方が、サービスは変わらないから、どこの地域でも一緒だから、そっちの方がいいというのが反対派の考え方。特別区5つ作ると、各地域で色々やるのが差が出るっていうんですけども、それは差ととらえるのか、特色に応じた住民の皆さんによる決定だというふうにとらえるのかの違いで、僕は大阪市内、差が出て、差というか、違いが出て当たり前だと。それは地域の状況が違うわけですから、違いが出て当たり前。なにも大阪市内全部、一緒のことをやる必要はないというのが今回、提案した僕の考え方ですけども、反対派の人たちは、大阪市内はやっぱり同じようなことをやっていくべきだというような考え方もあります。

実際、渋谷区とかの状況。東京はどうなっているかといいますと、さっきの施設。図書館もスポーツセンターもプールもそうなんですけど、それぞれの区で、自分たちでいろいろ決めていきますけれども、東京の23区は今、区長選挙、もう終わったんでしたっけね。区長選挙、今、やってますけれども、それぞれの特別区ですね、いろんな独自の施策を区長と区議会議員が物事を決めて、進めていると。それから、もう1ページ。2番、そうですね。渋谷区なんかでは最近、ちょっと有名になりましたけれども、同性パートナーを証明する、その証明書を発行するかどうかなんていう、そういうことが議論になっていますが、これは渋谷区の中で、いろいろ議論をして、最後は渋谷区民が判断すると。ですから、大阪市内を一つの塊ととらえていくのか、やっぱり、これは5つの地域で、それぞれやっていくのか。ここが、今回の提案、賛成反対の分かれ目になるのかなと。

もう一つは、住民の皆さんの声をしっかり聞くシステムとして、1人の大阪市長が担当する方がいいのか。選挙で選ばれた区長が、5人いることの方が、より住民の皆さんの声を聞きやすくなるのか。この辺も判断のポイントかなと思います。

それとですね、もう一つはちょっと、今日の報道で、やっぱり、こうなってしまったかなというふうに思ったんですけども、やっぱり大阪市役所の物事の決め方の仕組み。これは僕、大きな問題意識を持っていましてね、それは、今日の報道、朝日新聞に出ていましたけれども、地域振興会という、大阪市地域振興会というところが、町内会の一番上のトップの機関ですけども、「大阪都構想」反対と決めたと。多数決で決めて、これからそういう活動をしていこうということを決めたいです。

皆さん、今、「大阪都構想」について、賛成反対は市民の皆さん、真っ二つに割れてるん

ですね。それを町内会というところが、全部それを、「大阪都構想」反対だって決める意思決定の仕方っていうのは、僕はやっぱり、非常に古いやり方なのかなと思ってます。町内会がこんなことやってしまうと、じゃあ、その町内会の中に、この「大阪都構想」について、賛成者もたくさんいるわけで、そういう人たちの声を、どう汲み取っていくのか。

なぜ、こうなったのかというと、これは、大阪市長は1人です。大阪市長は1人です。そうすると、皆さんの声、皆さんと直接、こう話す機会っていうものがなかなか、少ないわけです。なかなか、皆さんと出てきて、話す機会がない。そうすると、やっぱり、区長に委ねざるを得ない。でも、区長は選挙で選ばれた者ではありませんから、どういう形で住民の皆さんの声を聞いていいのか、わからないわけですね。やっぱり、これは選挙で選ばれる、選ばれないというのは大きいんです。選挙で選ばれているということになれば、出て行けば、支持する人もいる、反対する人もいる。でも、いろんな人から、いろんなことを言われて、最後は選挙で落ちる、落ちないがあるんで、多くの住民の皆さんの声を聞こうとしますけれども、公務員ですから、どうやって東住吉区13万人の声を拾い上げるのかっていうのは、これはわからないです。

そうすると、必然、一部のそういう町内会の一部の人たちですね、そういう人たちの声を聞きながら、決定をしていくという。そうせざるを得ないところがありまして、僕は大阪市長になってから、ずっと、区長に、またその他にも言っていたのが、「一部の人の声だけで聞いて、物事を決めるっていうのは変えなきゃいけないよ」ということは、ずっと、この3年ちょっと、言い続けてきました。これが、大阪市地域振興会というものがあってですね、大阪市役所はまず、その人たちの声を聞いていく。まず、必ず、その人たちの声を聞いて、その人たちの意見で物事を決めていく。またそういうことになると、町内会の人たちも、その人たちの意見を聞かないと、大阪市に声が届かないというような多分、そういう心配もされるんでしょう。という、いろんな、これまでの経緯がある中で、僕はやっぱり、今回のように、大阪市の260万人の市民の皆さんがいる、その町内会。それは、町内会の役員はどういうふうに使われたのか知りませんが、こういう問題について、「大阪都構想、反対だ」というように決めて、これで運動していくんだということに、ほんとに市民の皆さんが納得されるのかな。そういうような意思決定の仕方っていうものを今後も続けていたら、本当に広く、大阪市民の皆さんの声をすくい上げていくことができなんじゃないかという思いがあります。

ですから、やっぱり、役所の今までの仕組み、しっかり選挙で選ばれた者が直接、そういう町内会の人たちの意見を聞くのも重要です。一部の役員の方。僕は日々、活動されているね、役員とかそうじゃなくて、日々の市民の皆さんの活動とか、日々そこで悩まれていること、要望あること、そういうことを直接聞いて、直接サポートする。そういうやっぱり仕組みってものがなきゃいけないのかなっていうふうに思ってます。極めて今は、一部の人たちの意思というものが、大阪市の行政の中で、非常に重視されているような状況、また、そういう町内会とか、そういうところが、そういう決定をするような、そ

う状況ということで、広い皆さんの声を汲み上げていく、そういう役所の仕組みに、より作り直さなきゃいけないなという思いを強くしたところです。以上ですね、問題意識としては、二重行政をなくすことと、税金の無駄遣い、これをやめること。これは役所の仕事の整理をしましょう。大阪府庁と大阪市役所の仕事を整理します。一から作り直すことによって、二重行政をなくして、税金の無駄遣いを止める。それから、大阪市内の皆さんの声をより丁寧に汲み上げる仕組みとして、大阪市内に特別区というものを5つ作って、選挙で選ばれる区長を5人置いて、皆さんが選挙を通じて、または1人よりも5人の方が、より住民の皆さんの声を聞きやすい仕組みになると僕は考えておりました、僕はそういう問題意識を持っておりました、今回の提案をさせてもらいました。

一方、反対派の人たちは、いや、今のままでも二重行政はなくなるし、税金の無駄遣いっていうものも、もうないだろうし、住民の皆さんの声を聞くということも、今のままでもできるということを、反対派の人たちは言っております。

皆さんのお手元に、賛成反対の意見、1枚ものでお配りしております。本当は反対派の人たちと、ここで、その場で議論させてもらいたかったんですが、それができない。断られてしまいましたので、賛成反対の紙をお配りしてありますが、特に反対意見のところ、「住民サービスは低下します」というふうに書いていますが、これはあの、パンフレット、さっきのですね。Q&Aのところ、問いと答えのところに書いておりますけれども、しっかり、お金は確保する。それから、協定書の中で、しっかりサービスは維持をしますということ明記しております。左のページですね。左のページ、はい。

それから、「住民のサービスは低下します」のところ、「市内全域を対象に確実に使えていた施設などが、特別区域を越えて使えなくなる」というんですけれども、これは考え方によります。まず一つは、特別区をまたいでも、もちろん、施設は特別区長同士で、協定を結んで使えるようにしますけれども、僕の考え方は特別区長になれば、特別区民のために必要なものをきちっと整備すると。僕は大阪市長になってですね、大阪市民のために必要なものを整備するのに、必死になってやっていますんで、特別区長になった方がむしろ、特別区民の皆さんが区をまたいで行かなくても、特別区民の皆さんが特別区内で、ちゃんと施設が使えるように、きちっと必要なものは整備すると、僕はそういうふう考えております。

あとは、お金の問題のところ、ちょっと、いや、本当にこんな新しい役所を作り変えて、きちっと運営できるのかってところなんですけれども、パンフレットのですね。26、26。お金の問題は、この「大阪都構想」というものをやると、最初に600億円のお金がかかると言われていますが、そのお金を使ったとしても、きちっと、17年間で財政運営ができるだけのお金はあるという計算になっております。特に、28番、いや28ページ、南区。皆さんが今度、属される南区ってものが28ページのところにありますけれども、こちらの方も、最初、この新しい役所を作り変えるにあたって、お金を使ったとしても、しっかり使えるお金はある。この使えるお金をですね、今度、新しく、皆さんが選ぶ特別

区長がどういう使い方をしていくのか。まさに皆さんがその使い方を選挙を通じて、決めていくということになります。しっかりと、新しい特別区は財政運営ができるということになります。

それから、パンフレットの19ページ。ここには書いてないですか。すいません。

まああの、お金がとにかく、なくなるから、住民サービスが低下する、低下するということがあるんですけども、これは、先ほど言いましたけれども、皆さんの税金が、皆さんの税金が、しっかりと、各特別区の方にきちっと配分されるんですが、一部ですね、さっき言いましたけれども、大阪市役所がこれまでやっていた仕事の一部が今度、大阪府の担当になります。大学とか、地下鉄とか、病院とか、港とか。そういうのは大阪市役所がこれまでやっていたけれども、大阪全体にかかわる仕事なので、大阪府庁に全部、お任せしますということになります。

その分のお金は当然、今まで大阪市役所がやっていた仕事を大阪府庁がやるわけですから、その分は大阪府庁の方に仕事と一緒にお金も当然、大阪府庁の方にいきますけれども、これをですね、大阪府庁の方に取られたと考えるのか、それとも、担当者が変わっただけと考えるのか、ここも、今回の提案についての賛成反対の分かれ目になるかと思ってます。

大阪府知事、僕もやっていましたけれども、東住吉区民の皆さんからも票をいただいて、大阪府民全体のために、大阪市民のために仕事をする。大阪府庁という組織もそうです。ですから、仕事と同時にお金がきて、これはしっかりと、大阪市民のために仕事をする。それは当たり前なことなんですけれども、この今回の提案に反対する人たちは、「いや、それは、大阪府庁の方にお金を取られる」ということを言われている方々もいます。

以上、概略で、ちょっと時間の制約がありましたので、不十分だったかも知りませんが、今回、僕がこう思った問題意識、二重行政の問題と税金の無駄遣いと、それから、住民の皆さんの声をより聞きやすい仕組みを作らなければいけない。この問題意識について、皆さんがまずどう考えられるか。この問題意識が「そうだよな」となったとしても、じゃあ、役所を一から作り直す必要があるのか。今のままだでも本当にできるのか。この辺りが皆さんの判断されるところのポイントになるかと思っています。今回の提案というものは、僕の問題意識を解決するためには、やっぱり、これは今までの大阪府、大阪市の役所のままではなくて、一から作り直して、仕事の整理をやって、役割分担を明確化する。そして、皆さんの声を聞き取るためにも、選挙で選ばれた区長というものをしっかり大阪市内に置いていこうというのが今回の提案です。以上です。

(司会)

はい。それではこれより、質疑応答に移りたいと存じます。皆様に挙手をしていただき、私が指名しました後、担当がマイクをお持ち致します。この説明会はインターネット中継されておりますので、必ず、マイクを通してご質問願います。なお、本日の質疑内容は後日、議事録としてすべて、ホームページで公開されます。

本日は多くの方にご出席いただいておりますので、できるだけ多くの方の質問にお答えしたいと考えております。質問は簡潔にお願い致します。ただ、本日の説明会では質疑応答には時間に限りがございます。時間がまいりましたならば、質疑を打ち切らせていただく場合がございます。あらかじめ、ご了承ください。このような場合の特別区設置協定書に関する質問については、区役所や市役所の大都市局に文書で質問事項を提出していただければ、回答方法を検討の上、ご回答したいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、ご質問のある方、ご着席のまま、挙手をお願いします。

はい、それでは真ん中の列の前から4番目の、右から4番目の男性の方。はい。はい、よろしくお願い致します。

(質問者1)

どうも、ありがとうございます。まず最初にちょっと、意見なんですけれども、質疑応答の時間をね、もっと、持って欲しいなというふうに思います。市長の説明も、30分ぐらいで、最初の30分ぐらいで、大体わかったつもりです。

質問ですけども、2つありまして、1つは大阪都になったらですね、最初の知事には多分、今までの人気からいってですね、橋下さんが知事になれるだろうと思うんですけども。先ほど、橋下さんがおっしゃった2番目の、大阪の発展のために、知事になったら、具体的にこういうことをしたいんやというのがあったら、教えて欲しいと。

それから、2番目の質問はお金の問題なんですけども、今までですね、大阪市が使ってたお金の半分以上が、まず大阪府に吸い上げられると。ということは、今まで無駄もあったと思うんですけども、大阪市民のためにと思って、使ってたお金が、半分以上が大阪府全体の人のためにという風に使われるんですから、大阪市民1人あたりに対するサービスというのは低下するんじゃないかなというふうに直感的に思うんですけども、その2点について、お伺いします。

(橋下市長)

まず、大きなこれはやっぱり誤解が広がってるなというふうに感じました。パンフレット19ページを見ていただきたいんですが、お金の問題、これ、反対派の人たちは事実に基づかない、あの、今回の説明会は役所の説明会ですので、僕も通常の維新の会で言ってるしゃべり方とは全然、変えてます。きちっと、行政で作った資料に基づいての説明に徹しているつもりなんですけども、19ページのところを見ていただきたいんですけども。

今、大阪市民の皆さんの税金が吸い上げられると言いましたが、それはあり得ません。19ページの表を見ていただきたいんですが、皆さんに納めていただいたお金は一旦、確かに大阪府のところに入りますが、なぜ、大阪府の方に入れるかといいますと、それぞれの特別区で、上がってくる税金に差があるんですね。だから、その差を埋めるために、一回、

大阪府の方に入れて、差をなくして、配分するんです。きちっと、ここで配分するんです。これ、見ていただきたいんですけど、矢印。ここも、個人市民税、たばこ税、軽自動車税はそのまま特別区にいくんです。こちらの法人市民税だとか固定資産税だとか、こっちで書いている税は一旦、大阪府の特別会計に入りますが、ちゃんとそれぞれの区に配分をする。

例えばですけれども、今、日本全体の国の税収っていうものは、東京、大阪、名古屋で大体、6割ぐらい税金集まるんです。日本の税金は。でも、これが東京、大阪、名古屋のためだけに使ったら、これは日本が成り立ちません。だから、47都道府県に配りませうけれども、その時にどうしてるかという、大阪市民の皆さんは一回、国に納めますよね。国に納めた後、47都道府県に配分するわけです。それと同じなんです。吸い上げるのではなくて、一回、皆さんから預かったお金を特別区に配分するために一回、大阪府が預かるっていうだけなんです。ですから、ここ特別会計ということにしているわけです。ほかに使われないようにするために。大阪府民のほか、大阪市民以外の人たちに使われないようにするために、特別会計にしっかり入れて、特別区民にちゃんと、これ配分するんです。

で、一部、ここありますね。ここは確かに、大阪府にお金はいきますけれども、これはさっき言いました、仕事も一緒にいくわけなんです。ですから、消防の仕事、地下鉄の仕事、港、それから大学、病院。今まで大阪市役所がお金をかけて、病院とか大学とか、港の仕事をやっていました。これを単に、大阪府の担当にするということですから、市民の皆さんがそこをどう考えるかです。例えば、大学がね、市立大学じゃないと、絶対嫌だというふうに言うのか、それは府立大学にまとめてもらって、どっちにしる、市立大学も市民の皆さんだけじゃなくて、市民以外の皆さんも、学生も来ているわけですから。港なんかもそうですし、病院なんかでもそう。これは大阪市民だけというよりも、大阪全体に関わる仕事なので、それはもう、大阪府の方についてにやってもらおうということなんです。ですから、皆さんの税金が全部、吸い上げられて、大阪市民以外に使われるっていうことではないです。全部、この矢印見てもらいたいんですけど、全部、特別区にちゃんと戻ってきてるんです。だから、これは吸い上げられるというのは、さっきの「大阪都構想」反対している人たちがいろんところで言ってるんでしょうけども、そうではないです。

ただ、一部、一部、これは事実として、一部、大阪府の方に移る分は確かにあります。大体これが、全体の22%ぐらいというふうに言われてるんですけども、集められた税金の22%とか色々いわれているので、集められた税金じゃないですね、22、いや、23。一部が大阪府の方に行くというのはお金だけがいくんじゃないんですね。その移ったお金が大阪市民以外のために使われるんじゃないで、今まで大阪市役所がやってた仕事。大学とか消防とか、そういう仕事をあてられてるので、全然これは、市民のために使われているのと同じなんですけどもね。

それから、もう一つは、知事は誰になるかということなんですけど、これも今日はですね。市役所主催の説明会ということになってますので、政治的ないろんご質問に関しては申

し訳ないです。4月の27以降に、今度、維新の会で、またタウンミーティングやりますから、その時に松井知事も僕も行ってます。質問していただければ、きちっとお答えしたいと思っています。すいません。ちょっと、答えられなくて。

あの、お金の件はどうですか。吸い上げられるっていうのは、お金、重要なところで、配分するために、一回、大阪府が預かって、ここで、各特別区に平等になるように配分するんですけどね。やっぱり、大阪市の中で、北区とか難波とか梅田のところでは税金がたくさん集まってきますからね、それをしっかりと南区にもきちっと配分。南区も阿倍野があるから、そこで税金、集まってくるんですけども、しっかり各5つに分けるためにも、大阪府が預かっているということなんです。吸い上げられるっていうことはないです。

(司会)

ご質問、ありがとうございました。

(橋下市長)

ちょっと、ご納得いただけないですかね。あ、そうですか。預かったお金が矢印で、どっか大阪府が使ってしまいうんだったら、問題ですけどもね。一部の人が、大阪市民の皆さんの税金をここで預かって、大阪府の借金に充てるとか言ってる人もいます。あり得ないです。これは、きちんと特別会計で預かって、各特別区にしっかりと配分をする。そうでないと、パンフレットの28ページ。ここで見てもらいたいんですが、これは、もしお金が来ないんだったら、こんな、使えるお金、こんなに増えません。しっかりと、お金が配分をされてるんで、きちっと南区がちゃんと、これからも財政運営ができますよというように、そういう計算結果が出てるといのは、市民の皆さんから一旦、大阪府の方に。これは、5つの特別区ができます。5つの特別区ごとで、税収格差が生まれてしまうので、その差を埋めるために一回、特別会計で大阪府が預かって、配分し直すということなんです。すぐにご理解いただければ、何べんも繰り返し、ここは説明させていただきたいなと思います。すいません。

(司会)

はい、すいません。それでは、次の方に移らせていただきます。ご質問のある方、挙手の方をお願いします。じゃあ、次はそちらの列の5番目の、右から2番目、いや3番目の方。はい、よろしくお願いします。

(質問者2)

そしたら今、松井知事から、いろいろとご説明いただきました。その件については。

(橋下市長)

すいません、橋下です。

(質問者2)

すいません。失礼しました。全面的に賛成でありまして、5月の投票にはこの都構想の方向に投票しまして、スムーズにそれが進むように願っております。

(司会)

すいません。ご質問の方、お願いします。

(質問者2)

ちょっと、この都構想の話と違うんですけども、現在、私、ここの老人センターへ来まして、いろいろと、各サークルに入りまして、日々、有意義な日々を送らせていただいております。

(橋下市長)

良かったです。

(質問者2)

来年の3月までで、一応、ここは利用ができないと。それ以後、再来年以後はどうなるかわからないというふうに聞いてますが、その点はどうか、おわかりでしたら、一応、提案していただきたいんです。

(橋下市長)

市民交流センターですね。といいますのは、ここは、作られた経緯がいろいろあってですね、市民交流センターは特別に10億ぐらいのお金で、運営されていたところがあるんです。やっぱりその運営のやり方がおかしいじゃないかということで、先ほどからも、いろいろお話をさせてもらいましたけれども、やっぱり、大阪市、お金がない中で、僕は今回、どうやって、例えば、子ども教育予算というものを増やしていきました。また、特別養護老人ホームというものも今、どんどん建設していますけれども、お金がない中で、どっかからお金を生み出していかなきゃいけないと。そういう意味で、ちょっとこちらの方の運営費については、これはお金を掛け過ぎだということで、これはやっぱり、見直しをしなければいけないということにしました。

ただ、その後ですが、きちんとした運営主体が出てくるのかどうか、ちょっと、それ今、検討させてもらっておりますので、ちょっとしばらく、お時間いただけますでしょうか。ちょっと、やはり、これまでの設立の経緯を含めて、過剰に運営経費がかかったってことは間違いないんです。ですから、そこをちょっと、改めさせてもらったんですけど

もねえ。すいません。今のお声、聞きましたので、ちょっと持ち帰らせてもらって、今の現状を確認をさせていただきます。すいません。

(司会)

はい、それでは現状確認するということですので、よろしく申し上げます。それでは、次の質問の方。じゃあ、真ん中の列で、そちらの女性、3番目の、女性の方、お願いします。

(質問者3)

すいません。細かいことかもしれないんですけども、教育委員会が5つ作られるということなんですけれども、そしたら、今、大阪市の教育委員会と大阪府の教育委員会と、いろいろトラブルありますよね。そういうのが、5区で、一応、5つできることによって、余計、ややこしくなるってということはないんでしょうか。

(橋下市長)

あのですね。市町村の教育委員会。小学校、中学校担当の教育委員会。だから、5つ、教育委員会ができますけれども、ここではもう、それぞれの仕事の範囲、自分の特別区の中での教育行政をやることになりますから、それぞれやり方が違って、これはある意味、仕方がないというか、そういうことを住民の皆さんが、自分たちの町の教育を考えてもらうんですね。だから、5つはそれぞれ、やり方が違うと思うんです。例えば、ものすごい英語に力を入れるところだったりとか、場合によっては、歴史教育に力を入れていくところだったりとか、この5つの中ではそれぞれ違うことになると思うんです。

で、今の大阪府と大阪市の関係は、これは入試制度について、ちょっと意見が違ってるわけです。これは5つになったから、何かもめるということではなくて、5つに分かれたというよりも、入試制度について、文句のある教育委員会。今、大阪市は声を上げてますけれども、これは別に5つにするかどうかに関係なく、入試制度に文句がある教育委員会はほかに出てくる可能性は、別に出てくるわけですね。だから、5つに分けたから、どうのこうのなるというよりも、入試制度に対して文句を言っていると。だから、5つに分けたとしても、入試制度について文句がなければ、何も文句言わないだろうし、やっぱり、入試制度っていうのは、これは非常に子どもたちに影響あることですから、市町村教育委員会としては、文句ある場合には府教委にもやっぱり、どんどん文句を言っていきます。ただ、5つの間で、やることが異なったとしても、これは差をとらえるのか、住民の皆さんが決めたというふうにとらえるのか。むしろ、それは5つの中で、いろんな教育のあり方が、それぞれ違ったあり方があってもいいとは思いますが、それは、もめることはないです。

(質問者3)

教師の移動っていうのも、その区だけの中でっていう形になりますか。

(橋下市長)

いえ。これは今、人事権は、あ、各特別区。今んところは。各特別区ごとなんですけれども、例えば、能勢とか、ですね、豊能、池田、豊中市では初めて、小学校、中学校の教員の人事権っていうのは本当は府が持ってるんです。僕の知事の際に、能勢、豊能、池田、豊中市、市町村の方に人事権をおろしたんですね。そうすると、そこは共同で、人事の採用をやって、その4つの市町村でぐるぐる回してます。で、今回は、特別区がまず人事権を持つということにやっていますけれども、特別区の中だけで回していくと、不都合だとかそういうことがあれば、特別区長同士で、そこは話をして、お互いに共同で、採用しようとか、お互いで、お互いの中で人事を回していこうとか。それは特別区ができた後に、特別区長がいろいろ考えると思います。ただ、原則は特別区ごとに、自分たちの町の教育をやっていくっていうのが原則です。

(質問者3)

ただ、採用試験が区別になると、すごく、いい教師がわーっと集まってくるとか、そういうので、やっぱり、子どもの教育に関わってくることなので。

(橋下市長)

そうです。まさにおっしゃる通りで、それを悪いことと考えるのか、いいことと考えるのか。場合によっては、各それぞれの地域が頑張っていて、いい先生が来るように頑張るわけです。努力をしていきますよね。それで、切磋琢磨というんだったら、例えば、豊能、能勢、池田なんかは、箕面とかは、ものすごい今、競争率が高いんです。申込者がすごい多いです。大阪府の教育委員会にもみんな志望者が殺到してるんですね。それは、いいことだと思います。だから、今度は大阪市内5つ、分かれて、それぞれが切磋琢磨すれば、いいとは思いますが、でも、やっぱり、大阪市内5つの中で切磋琢磨するっていうのは多分、特別区長は「そこはやっぱり、みんなで共同して、採用やりましょう」というような話に、僕はなるとは思いますけどもね。ただ、重要なことは、大阪市内に5つ、1つの教育委員会でいいのか。本当に学校現場を見れるのか、それとも、5つの教育委員会を置いて、1つの教育委員会が担当する学校数をもうちょっと、少なくしてあげないと、僕は教育現場も見きれないと思うんです。見きれないと思います。

(質問者3)

ありがとうございます。

(司会)

はい、ありがとうございました。それでは、あと2人が3人、いきたいと思います。挙手の方、お願いします。そしたら、次、この列で、その男性の方。はい、お願いします。

(質問者4)

すいません、失礼します。

まず、歴代市長の中で、この市民交流センターに初めて、訪れていただいて、説明をしていただいたことに、心から敬意を表したいというように思っています。

橋下市長、今、言われた問題意識については、共有できる場所もたくさんあります。二重行政の解消とか、縦割り行政ですね。それは非常に弊害があると思っていますので、これは大阪市であろうと、大阪府であろうと、その辺の解消とかいうことについては大変、共感できる場所であるんですけども、それでもなお、やはり、この大阪都構想については私の立場は、共感是可以するけれども、廃止をする、廃止分割をするということについては反対という立場なんです。それについては、この資料のピラで、反対意見が書いてることと、私は全く同じ意見なので、そこは割愛したいと思います。

で、2点だけお伺いしたいのは、1つは、橋下市長は自らおっしゃってるように、維新の会の代表でありますから、私はこの説明会にね、大阪市がやる説明会に、僕は橋下市長が出てくるべきではないというふうに思っています。先ほど、橋下市長はタウンミーティング、これからやるというふうにおっしゃってました。これは5月17日の当日までやることだろうと思うんですが、それは政党としての政治活動だと思うんで、そこは逆に橋下市長が出るべきではないというふうに僕は思ってるんですが。やはり、どうしても橋下市長、人気の高い政治家でありますから、維新の会の意見に引っ張られる形で、この説明会が行われる危険性が非常に多いと。大阪市の説明会といえどもですね。ですから、大阪市の説明会であれば、大阪市の副市長なり、大都市局の局長でやってもらうのが妥当ではないかというふうに僕は思っています。というのが1点。

2点目は住民投票についてです。これは、5月17日ということを決まってるということですけども、これほど、市長がおっしゃるように、市民の間で意見が割れてる内容について、1カ月の期間で住民投票やるというのはやっぱり、少し拙速ではないかという気がするんです。私は住民投票そのものは、直接民主主義の実行という意味でね、非常に有効だというふうに思っていますけれども、それであれば、例えば、今年の11月にはどうせ、市長選挙、知事選挙があるわけですから、そこで、市長、知事、通っていただいて、4年間の次の任期を確固としたものにしてから、住民投票やって、しっかり、制度設計をしたらどうかと。住民投票そのものが、大阪市民にとって、初めてのことでありますし、しかも、この大事な、大阪市のこれからの有り様を変えるという、そういう投票をこの1カ月の間にして、ほんとにいいのかというのが非常に危惧するところでもありますので、そこはぜひ、もう少し時間をかけて、議論をして、やると。

先ほど、市長は反対派の議員も来てもらったというふうにおっしゃってましたけれども、それは僕、議員ちゃいますから、わかりませんが、僕は政党の議論であればね、それこそ、各党の、橋下市長も維新の代表として、参加をして、それぞれのテレビ討論会みたいな形で、やっていただくのがいいと思うんです。ただ、今日は大阪市の説明会ですから、そこに政党の代表が出てきて、同じように意見述べるということにならんというふうに思ってますから、そういう意味では大阪市の市長としての公平性、中立性を保った説明会をぜひ、やっていただきたいということを要望しておきたいと思います。以上です。

(橋下市長)

貴重なご意見を賜りました。まず1つは、やっぱり、僕の問題意識を考えてもらって、僕が今すぐにでも、役所を作り変えないと、大変なことになるという、そういう危機感の下で、今回提案させてもらいましたので、もうちょっと、時間かけるべきじゃないかというご意見があることは承知していますが、これはかれこれ、4年、5年、言い続けてきて、タウンミーティングというものも1年間かけて、ずっとやってきているわけなんです。今回、東住吉区のこの館に、大阪市長が来たのは初めてだということを聞いて、びっくりしたんですけどもね、それだけ今、市長が大阪市内、回り切れないような状況なんです。今の仕事の状況からして。これはもう、市長としての仕事にはなっていないと思ってます。ですから、今一人で、できていないけれども、少なくとも5人の、選挙で選んだ区長がいて、もっと頻繁にこういうところで住民の皆さんと、常にこの行政について、意見交換ができるような、僕はそういう新しい市内の役所を作り直さないと、本当に住民の皆さんの声を、今すくい切れてないというふうに、そういう危機感を持ってるので、ちょっと、こういう形でさせてもらってます。十分、時間をかけるべきではないかというご意見もあることは十分、承知してますが、これまで4年、5年、議論をしてきて、去年1年間、ずっと毎週、毎週、タウンミーティングをやってきたというところも、ご理解いただきたいと思います。それと、今回、問題意識をご理解いただいた上で、この方向を取らないということになると、今の役所のまんまで、そのままやるということになりますから、あとはそれでいいかどうかというところなんです。今のままだも、別にいいというふうに考えるのか。先ほどの問題意識を考えてもらって、やっぱり、作り直さなきゃいけないと考えるのか。

それから、大阪市長ということで、これもよく、MBSの、こないだも「ちちんぷいぷい」っていうところが、また変なコメント出してましたけれども、大阪市役所と大阪市長といういろいろ言われてますが、僕のこの方針は今、大阪市の方針になってるんです。これはまさに、選挙で、その市長というそういうポジションに着いてですね、いろんな法律の手続きを踏んで、きちっとプロセスを踏んで、いろいろ、その間、ありましたけれども、今の今回の提案というものはこれは今、大阪市の方針です。ですから、これはもう大阪市長として説明するのは当然であり、ここはですね、先ほど言いましたが、協定書の中身をその

まま読むだけでは、これは説明にはなりません。なぜこれが必要なのか、どうしてこれを提案したのかってところの理由を、しっかり住民の皆さんに聞いてもらって、それを実現するために、その提案理由を実現するために、この協定書に書いてある中身が、それがふさわしいのか、どうなのかってところを判断していただくことになりますから、これは大阪市長として、しっかりと、大阪市の方針、また提案理由、これは各会場で伝えていきたいというふうに思ってます。

ここはまた、いろんなご議論、あると思うんですけども、けっして、ここで僕が賛成反対の意見を紹介するだけでは、これは説明にはなりません。これ、よくコメンテーターがみんな言うんですけども、大阪市として、いろんな、例えば政策提言をやるときに、住民の皆さんに説明をしなければいけない。そうやってきたときに、なぜそれをやるのかっていうことをしっかり、住民の皆さんに説明するわけです。それと、同じなんですけどね。

それから、討論については、これは僕がここで、ご懸念あるように、僕自身だけの考え方だけを一方的に言っては問題なので、反対派の人たちに討論というよりも、問題点を指摘するためにも出席してくださいねというふうに言ったんですけども、断られたという経緯があります。ぜひ、だから、僕がここで言うことに「おかしい」ということであれば、自民党、民主党、公明党、共産党の議員の皆さんはここに来て、それは違う、それは違う、そこはどうだっていうことを、ここで言ってもらえればいいんですけども。

(質問者4)

それは議会でやったらいいんです。ここは大阪市の説明会なんだから、それは必要ないんじゃないかなと。

(橋下市長)

それじゃあ別に、来られなくてもいいんですけど、それは僕自身がきちっと、提案理由。なぜ、こういう考え方になったのか、大阪にどういう問題があるのか、それは市民の皆さんにきちっと伝えるのも、また、選挙で選ばれた市長の役割だと思っています。今の大阪の役所の状況というものに、非常に僕は大問題、問題というものを感じていますので、それを解決するための方策として、今回、提案させてもらったところを理解していただきたいと思います。

(司会)

はい、すいません。ちょっと、時間の方が押してきましたので、すいませんが、質問はあと1人で、最後にさせていただきたいと思います。そしたら、最後の質問。挙手をお願いします。そしたら、次、真ん中のグループの一番後ろで、手を挙げた、はい、すいません、お願いします。

(質問者 5)

短く 3 点、お聞きをします。

二重行政の解消ということでの今回の提案ということで、その弊害について、いくつか事例、挙げられていましたけれども、例えば、それは政策の失敗だっていうふうな意見等出てると思います。

(橋下市長)

そうですね。

(質問者 5)

そのことについては、仕組みを変えたからといって、本当にその政策の失敗がなくなるのかどうなのかっていうことについて、疑問もあるんですけども。その点についての考えを聞かしていただきたい。

それから 2 つ目。住民サービスのあれこれを決めることではないんだと。仕組みを変えることなんだというふうなことを、事務局の説明でも言われたんですけども、住民からしてみたら、住民サービスがどうなるかっていうのが、すごく気になるところです。例えば、介護保険の第 5 期までは大阪市は 5,800 円ぐらいだったと思うんですけども、第 6 期にいたっては 6,900、ほぼ 7,000 円近くになっていて、今の試算でいっても、平成 37 年には 1 万円近くになる。こういうことが、ほんまにこのことで解消されていくのかどうなのかっていうことについて、教えてほしい。

それから 3 点目。住民投票全体に関してですけども、僕は賛成も反対も含めて、みんな住民投票、行くべきだというふうに思っています。きちんとした情報を伝えるべきだと思っています。その上でお聞きをしますけれども、このパンフレットの説明、作られていますけれども、これに関して、例えば、点字だとか、そういう情報補助が必要な人たちに対して、きちんとした手立てはされてるのかどうか。これについて、教えてください。

(橋下市長)

わかりました。まず政策の失敗のところなんですけど、2 番のところ、パネルの 2 番目。いろいろ、これもよく言われます。役所を作り直す必要はないんじゃないかと言われることがあるんですけど、じゃあ、この政策の失敗。反対派の人たちは、これは政策の失敗だから、いちいち、役所を作り直す必要はないと言うんですけど、じゃあ、政策の失敗だったら、今後、政策の失敗がないというふうに、皆さんがそれを信用されるのであれば、今のままでいいと思いうんです。僕は政策の失敗、また絶対、次あるだろうと、そう思ってますので、政策の失敗がもう二度とないように、二度とないようにというか、今よりもなくなるように役所を変えていきたい。それはどうふうに変えるかといいますと、これ、なぜ、こういうふうになったか。これは、いろいろ、お金をこういうふうに使えような、そう

いう役所の仕組みだからですね。今回、パンフレットの3ページのところに、3ページ、4ページのところに示しましたけれども、特別区は基本的に医療、福祉、教育に仕事を集中することになりますから、また大阪全体の仕事というものをしなくなる。そういう新しい役所にしますので、今の大阪市役所の状態よりも、はるかに、こういう政策の失敗がなくなると考えてるのが、この提案の考え方です。だから、この政策の失敗だから、よく言われるんですね。これは政策の失敗だから、だから、役所を作り直さなくてもいいとか言うんですけども、そうしたら、政策の失敗って、もう二度と起こらないんですかね。今のままで。僕、ちょっと、そこをよく言われる方がよくわからないんです。

二重行政の問題も、あれは政策の失敗だと。例えば、1番。これも、りんくうゲートタワービルと、ワールドトレードセンターが政策の失敗だっていうんだったら、まだ今後、政策の失敗はあり得るんじゃないかっていうのが、僕の非常に問題意識です。だから、もうそれがないように、できる限り、政策の失敗がないように、役所を作り直していくべきだというのが今回の提案理由です。

それから、住民サービスについて、これはよく言われるんですけども、住民サービスがどうなるかがわからない、わからないっていうんですが、今でも住民サービスがどうなるかっていうのはわからないわけなんです。というのは、次の大阪市長が誰になるのか、どうなるのかによって、住民サービスは変わってきます。だから、今回の「大阪都構想」になって、住民サービスがどうなるかわからない、わからないということではなくて、繰り返し、これまで言ってきた通り、まず、きちっとお金はですね、パンフレットの28番、パンフレットの28ページ。まず、お金がちゃんとあるかどうか。そこをまず見てもらって、パンフレットの28番ではお金がちゃんとあるかどうか。お金はある。お金はきちんと、こうやって使えるお金が南区でもあると。次、住民サービスどうなるかっていうのは、まさにそこを、選挙で選ばれた区長が、候補者が訴え掛けて、住民の皆さんが決めていくことになるわけです。その時に、大阪市長1人がいいのか、選挙で選ばれた区長5人がいいのかです。

例えばですね、介護保険料について、今ご指摘がありました。今回、大阪市のアップ率、介護保険の上昇率は非常に高いです。これは、なぜかといいますと、大阪市内で、介護の保険給付、介護のサービスを受ける人がものすごい、多いんです。ものすごい、多いんです。ですから、介護保険料というものは、使った分だけ保険料が上がります。ただ、ある政党はこういうふうに言ってます。そこに、税金を入れてでも、税金を入れてでも、保険料を下げろという政党、そういう考え方の人がいますが、僕はそれはできないと。どんどん、どんどん、税金を入れていったら、無尽蔵に税金が増えていってしまうんで、今回、大阪市長としてはある政党からですね、「介護保険料、高くなるから、ここに税金入れてでも、保険料、落とせ」って言われたんですけど、それは今の大阪市の状況ではできませんというふうに言って、あの介護保険料にしました。

でも、選挙で選ばれる区長が5人誕生すると、もしかすると、この南区では税金入れま

すと。税金入れて、保険料を下げますと。そういう区長が候補者で出てくるかもわからない。その時に最後は、住民の皆さんがそれを良しとするか、どうするか。選挙で決めれるということになるわけです。

だから、住民サービスがどうなるかわからないというのは、今の状態でもわからない。誰が市長になるかわからないわけであって、それを1人の市長で決めていくのか、5人の選挙で選ばれた区長で決めていくのか。どっちの方がいいでしょうかということですね。僕はそれは、大阪市を一つの塊ととらえて、大阪市長1人で決めるのではなくて、5つの地域で介護保険料の話、それぞれの住民の皆さんが決められた方がいいと思いますよ。そうじゃないと、介護保険料の話、問題にされましたけれども、かたやこっち側では、給食、学校給食、公立中学校の給食をもっと、自分の学校で作れるようにしてくれて声もあるわけです。それも、200億、300億かかるわけです。かたや、こっち側では赤バスをもう一回、復活してくれという声もある。あれ10億円もかかるわけです。それを大阪市長1人の選挙でやるのではなくて、地域5つに分かれて、それぞれの選挙で選ばれた区長の候補者が、「うちの地域は赤バスはちょっと我慢するけれども、公立中学校の給食は自分の学校で作れるようにする」とか、「うちの地域は介護保険料のところは下げていくけれども、そのお金を生み出すために、やっぱり、赤バスは廃止にしなきゃいけない」とか、そういうのが地域で分かれた方が、それぞれの特色、住民の皆さんの意見がより反映すると思うんですけれどもね。今、申し訳ないんですけれども、大阪市全体としては介護保険料、やっぱり、下げると、税金を入れてでも下げるということはやっぱりできないという判断を今、させてもらってます。

1人の選挙でやるか、5人の選挙を通じて、そういうことを決めていくのか。どちらの方がいいかです。僕は住民の皆さんの声をより汲み取るためには、5人の区長の選挙で、そういうことを決められたらいいと思いますね。

(山口大阪府市大都市局長)

すいません。事務局の方から、パンフレットについてのご質問にお答えします。パンフレットの方はまず、すべての市民の方に見ていただくということで、全戸配布を予定をさせていただいています。多分、今週中には各家庭に配られるかと思います。もう一つ、点字の方の作成することはどうなのかということですが、すでに、作成をさせていただいてまして、ご希望の方があれば、例えば、こういう説明会でも持ってきておりますので、お渡しをすることができると思いますし、もし、ここで取れないということの場合は、区役所等に問い合わせをしていただければ、お渡しをできるようにしておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

(質問者5)

希望者には配布されるということですね。点字を必要とされる方には。

(山口大阪府市大都市局局长)

はい、そうです。

(橋下市長)

非常にありがたいご意見ばかりで、ほんと、ありがとうございました。この二重行政の問題、税金の無駄遣いの問題。このままでも大丈夫だというふうにか考えるのか、それとも、役所を作り直さなきゃいけないと考えるのか。最後の質問は非常に重要だったと思います。これから、住民の皆さんが求められる、役所に求められること。これは本当にそれぞれ、多種多様になってくる、時代になってくると思います。ただし、税金はどんどん、どんどん、無尽蔵に増えていきますから、住民の皆さんで、選択をしてもらう時代に突入します。その時に 260 万人全体の市民で、これを増やす、これを削るということをやっていくのがいいことなのか。それとも、5つの地域に分かれて、それぞれの地域に必要なものと、そうでない、我慢するものを決めていく方がいいのか。今の介護保険料の話一つ取っても、大阪市長 1 人の場合には、僕が「介護保険料、下げません」と、「これは難しいです」と決めてしまうと、260 万人全員がそれに従わなければいけません。

しかし、5人の区長が誕生すると、ある地域によっては、介護保険料に税金を入れてでも、下げるってような区長が出てくるかもわかりません。でも、それは何かほかのものを犠牲にしなきゃいけない。こういう、まさに住民の皆さんの日常生活に関わるような話は、本当に細かな調整が必要なんですね。これを、僕はこれからの時代、大阪市全体で物事を決めていくのではなくて、5つの地域に分かれて、それぞれの地域で、何を充実させて、何を我慢していくのか。本当にこれがしんどい、しんどい選択、しんどい作業になってくるとは思いますけれども、こちらに、この会場に僕が来たのは大阪市長が来たのは初めてということなんですけれども、こういう調整をやろうと思うと、やっぱり、選挙で選ばれた長が、住民の皆さんの、直接出て行って、何を重要視しますか、何を我慢しますか。この話を繰り返し、繰り返しやっていかなきゃいけない。そういう時代の中で、1人の市長でいいのか、選挙で選ばれる区長5人が、その地域で調整をしていくのか。ここが、判断の分かれ目になるのかなというように思っています。

(司会)

はい、ありがとうございました。質疑は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

次に、説明会の終了にあたりまして、お願いとお知らせを申し上げます。

(橋下市長)

ほんとに、長時間ありがとうございました。お忙しい中。また、説明会、繰り返しやっ

ていきますので、ぜひ、質問がある場合にはどんどん、紙で、質問を送っていただければ、きちんと回答させてもらいたいと思います。時間の限りがあって、十分、説明できなかったかとは思いますが、ほんとに今日はお忙しい中、本当にありがとうございました。

(司会)

本日、お配りした資料はお捨てにならないように、必ず、お持ち帰りください。住民投票は5月17日、日曜日でございます。大切な1票ですから、必ず、投票をしていただくよう、お願いします。住民説明会は他の会場の説明会も、ユーストリームによるネット中継録画及び全区役所でも中継しています。もう一度、説明を聞きたい、他の会場の質疑応答をご覧になりたいという方は、そちらもご利用ください。

それでは本日はこれをもって、特別区設置協定書についての住民説明会を終了致します。長時間、ありがとうございました。傘など、お忘れ物なきよう、スタッフの誘導に従って、ご退場をお願い致します。ありがとうございました。